

島本町子ども・子育て支援事業計画最終年次（令和元年度）進捗状況一覧

資料1

基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	課題・今後の方向性			
保育サービスの充実化 推進	幼稚園における預かり保育の充実	■第一幼稚園で新たに実施した「就労支援型幼稚園」の実績及び需要動向を鑑みながら、幼稚園における預かり保育の充実を図ります。	子育て支援事業の一環として、第一幼稚園においては午後6時まで、第二幼稚園で午後4時30分までの預かり保育を実施した。なお、第一幼稚園においては、「午前8時から教育課程に係る教育時間の開始前まで」長期休業日における午前8時から午後6時までの預かり保育を行った。 平成29年度実績 一幼7,256名、二幼2,124名	子育て支援事業の一環として、第一幼稚園においては午後6時まで、第二幼稚園で午後4時30分までの預かり保育を実施した。なお、第一幼稚園においては、「午前8時から教育課程に係る教育時間の開始前まで」及び長期休業日における午前8時から午後6時までの預かり保育も行った。また、就労支援型幼稚園の申込状況を勘案し、定員を20名から30名に拡大した。 平成30年度実績 一幼7,093名、二幼1,271名	継続実施	子育て支援事業の一環として、第一幼稚園において、午前8時から教育課程に係る教育時間の開始前まで及び教育課程に係る教育時間の終了後から午後6時まで（長期休業日にあつては、午前8時から午後6時まで）の預かり保育を実施した（延べ利用者数：10,059人）。 また、第四保育所を耐震対応のために移転新築するまでの間、ふれあいセンターに一時移転することに伴い、就労支援型幼稚園の定員を30人から50人に拡充した。	継続実施	子育て支援課
	放課後児童健全育成事業（学童保育室）の充実	■高学年の受け入れを確保するために、設備及び運営基準に基づいた定員の調整を行うとともに、放課後子ども総合プランとして、放課後子ども教室との連携の方向性や施設の増設を含めた拡充策を検討します。	平成29年度から4年生の受け入れを開始した。また、受入学年の拡充及び需要の拡大に伴う入室児童数の増加に対応するため、第二学童保育室については専用棟を、第四学童保育室については増築校舎内に専用室を整備した（定員：第二学童152人→185人、第四学童134人→213人。変更は平成30年度から。）。さらに、指導員の確保を図るため、資格要件のない職種（学童保育室指導補助員及び介護員）を平成30年度から置くよう条例を改正し、採用募集を行った。	指導員の確保を図るため、資格要件のない職種として、学童保育室指導補助員及び支援員を新設し、募集及び採用し、新たな学童保育の担い手の確保を図った。	学童保育ニーズの増に対応するため、継続して指導員等の確保に努める。	指導員の確保を図るため、広報やホームページで募集を行い、新たな学童保育の担い手の確保を図った。	継続実施	教育総務課
	病児・病後児保育への対応	■施設内でのサービス提供は本町では困難な状況ですが、先行自治体でも始まる「訪問型病児保育」について、本町でのサービス提供の可能性を検討します。	平成29年4月から、大山崎町にある病児・病後児保育施設「ひかり保育園病児保育室」を本町住民も利用できることとなったため、大山崎町住民と本町住民との利用料の差額を助成する制度として「島本町病児・病後児保育利用料助成金」を設け、同年9月1日から実施した。 【助成額（1日当たり）】 生活保護世帯 4千円、町民税非課税世帯 3千円、その他の世帯 2千円 ※利用料（1日）：大山崎町住民 2千円、島本町住民 4千円 【助成実績】 延べ日数 46日、延べ児童数 25人、総支給額 100千円 ※平成29年9月1日以降に利用した分が助成対象	同左	継続実施	大山崎町にある病児・病後児保育施設「ひかり保育園病児保育室」を利用した本町住民に対し、島本町病児・病後児保育利用料助成金を支給した。 【助成額（1日当たり）】 生活保護世帯 4千円、町民税非課税世帯 3千円、その他の世帯 2千円 ※利用料（1日当たり）：大山崎町住民 2千円、島本町住民 4千円 【助成実績】 延べ日数：51日、延べ児童数：30人、総支給額：102千円	継続実施 ひかり保育園での病児・病後児保育の利用について、令和元年度から大山崎町民が優先される取扱いに変更されたため、利用希望が増える時期などに利用できない事態が想定されることから、町における病児・病後児保育事業の実施について検討していく。	子育て支援課
	つどいの広場事業の推進	■つどいの広場において、乳幼児とその保護者が気軽に集まり交流できる場や、いつでも保育士等に相談できる場を提供します。	平成20年度から、民間保育園の協力を得て、阪急水無瀬駅前につどいの広場「ばんだのいえ」を設置している。月曜日から金曜日までの午前10時から午後3時まで開設しており、親子が自由に集い、いつでも保育士に相談できる体制を構築している。また、子ども同士で遊んだり、保護者同士で友達になったりする機会となるなど、子育て中に孤立しない環境づくりの一助となっている。平成29年度の延べ利用者数は、子ども5,572人、保護者4,555人である。	平成20年度から、民間保育園の協力を得て、阪急水無瀬駅前につどいの広場「ばんだのいえ」を設置している。月曜日から金曜日までの午前10時から午後3時まで開設しており、親子が自由に集い、いつでも保育士に相談できる体制を構築している。また、子ども同士で遊んだり、保護者同士で友達になったりする機会となるなど、子育て中に孤立しない環境づくりの一助となっている。平成30年度の延べ利用者数は、子ども5,252人、保護者4,293人である。	継続実施	民間保育園が運営するつどいの広場「ばんだのいえ」（平成20年度開設）を月曜日から金曜日までの午前10時から午後3時まで開設し、親子が自由に集い、いつでも保育士に相談できる体制を構築した。これにより、子ども同士で遊んだり、保護者同士が友達になったりする機会を提供できるなど、子育て中の家庭が孤立しない環境づくりの一助となった。 延べ利用者数：子ども4,905人・保護者4,224人	継続実施	子育て支援課
新規事業に迅速に対応できる組織の確立	■今回の制度で新設される利用者支援やその他の新規の事業に関する対応について、速やかに検討・調整できる体制づくりを整備します。	子育て世代包括支援センターについて、設置の検討に当たり課題の共有を図るため、いきいき健康課と子育て支援課で協議を行った。	いきいき健康課・子育て支援課・政策企画課で子育て世代包括支援センターの設置に向けた打ち合わせを実施し、課題の整理と今後の方向性について検討した。	今後は子育て世代包括支援センターの設置に向けた具体的な内容の検討を実施予定。	【子育て支援課】子育て世代包括支援センターの設置に向け、より具体的な内容についての検討及び協議並びに必要な予算編成を行った。 【いきいき健康課】いきいき健康課、子育て支援課及び政策企画課で子育て世代支援センターの設置に向けた打合せを実施し、具体的な内容の検討を実施した。	【子育て支援課】令和2年10月に子育て世代包括支援センターが開設されることに伴い、子育て支援課から移管となる事業の引継ぎその他の開設準備を行う。 【いきいき健康課】新たに母子保健コーディネーターを配置するとともに、子育て支援担当の保育士に併任発令した上で、令和2年10月からいきいき健康課に子育て支援センターを設置する。	子育て支援課 いきいき健康課	
互助型の保育サービスの検討	■首都圏を中心として広がっている、保護者同士の個人のネットワークを活用した「互助型」の保育サービスの可能性を検討します。	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。	子育て支援課	
子どもの居場所づくり	■主に放課後や週末に小学校の施設を活用し、子どもを対象にしたスポーツ活動や野外活動、学習活動等を実施するとともに、放課後児童健全育成事業（学童保育室）との連携も視野に入れて推進します。	各小学校において、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図った。 実施回数 計195回、参加人数 延4,860人	各小学校において、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図った。 実施回数 計220回、参加人数 延4,428人	ニーズに対して、ボランティア数が不足していること、又、遊び場のニーズを鑑み、今後は全ての小学校区で統一した方法で校庭開放事業を行えるよう取り組む。	各小学校において、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図った。 実施回数 計253回、参加人数 延べ4,248人	校庭開放の日数を増やし、各学校における運用方法について統一化を図る。	教育総務課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性	
子育て支援ネットワークづくり	子育て支援活動団体等への支援の充実	■子育てを支援するサークルやボランティア等の活動団体の状況を把握するとともに、各々が持つ情報の共有を図り、町内の子育て環境の向上や、人材の育成に活かしているネットワークづくりを推進します。	山崎保育園地域子育て支援センターにおいて、子育てサークルへの活動スペースの提供、備品の貸出し及び保育士からのアドバイスなどを行っている（サークル利用 平成29年度：延べ62回 子ども644人 保護者522人）。	山崎保育園地域子育て支援センターにおいて、子育てサークルへの活動スペースの提供、備品の貸出し及び保育士からのアドバイスなどを行っている（サークル利用 平成30年度：延べ73回 子ども723人 保護者635人）。	継続実施	山崎保育園地域子育て支援センターにおいて、子育てサークルへの活動スペースの提供、備品の貸出し及び保育士からのアドバイスなどを行った。延べ利用回数：39回、延べ利用者数：子ども365人・保護者260人	継続実施	子育て支援課
	関係機関及び関連事業の連携強化	■子育て支援事業や障害児への対応にかかわる事業、及び子育て支援相談機関連絡会や子育て支援実務担当者会議等、子育てにかかわる事業や組織の連携を深めることで、制度の改善や財政措置の充実等に迅速に対応できる体系の整備を推進します。	いきいき健康課等と定期的に子育て支援実務担当者会議を行い、それぞれで行う子育て支援事業や障害児への対応に係る事業について、情報交換及び連携を行うと同時に、今後の全庁としての体系だった取組構築のための協議を行った。	同左	継続実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育て支援相談機関連絡会は未開催となったが、令和2年度に子育て世代包括支援センターが設置されることに伴い、いきいき健康課等と子育て支援実務担当者が会議を行い、それぞれで行う子育て支援事業や障害児への対応に係る事業について、情報連携を行うと同時に、今後の全庁としての体系だった取組構築のための協議を行った。	継続実施	子育て支援課
			パパママクラス、4か月児健診、赤ちゃん教室等、事業を通じて保健師と保育士が連携しながら実施した。	同左	継続実施	同左 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、乳幼児健診への保育士の参加は中止した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、乳幼児健診については、保育士の参加を当面中止。その他の事業に関しては、継続して連携しながら実施する。	いきいき健康課
			産前・産後ヘルパー派遣事業について、いきいき健康課と連携して実施した（新規登録世帯数 33世帯、派遣延べ回数 93回（延べ40世帯））。 また、産前のつわりや切迫流産・切迫早産に伴う安静加療に対応できるよう、産前の派遣対象期間を「出産予定日の2か月前」から「母子健康手帳の交付を受けた日」に変更し、10月1日から適用した。	産前・産後ヘルパー派遣事業について、いきいき健康課と連携して実施した（新規登録世帯数 54世帯、派遣延べ回数 133回（延べ51世帯））。	継続実施	産前・産後ヘルパー派遣事業について、いきいき健康課と連携して実施した。新規登録世帯数：64世帯、派遣延べ回数：248回（派遣延べ世帯数：104世帯）	令和2年10月に子育て世代包括支援センターが開設されることに伴い、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実施を図るため、産前・産後ヘルパー事業については、同月からいきいき健康課が所管する。	子育て支援課
相談支援機能の充実	訪問事業等の充実	■こんにちは赤ちゃん訪問事業や養育支援訪問事業の充実を図り、情報提供のみならず、各家庭への働きかけを強化し、即時対応できる支援体制を整備します。	養育支援が必要な家庭の情報については、子育て支援課と定期的に連絡会を開催して情報の共有を図るとともに、保健師等が健診や育児・離乳食相談、家庭訪問等で継続した支援を行っていく。	同左	継続実施	同左	継続実施	いきいき健康課
			「こんにちは赤ちゃん訪問」など家庭訪問を実施する中で、更に支援が必要と認められる家庭については、養育支援訪問事業の対象として、家庭児童相談員や保健師等で協同して援助計画を策定し、適切な養育環境となるよう定期的な訪問等を行っている。	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課
	各種の相談事業の周知と推進	■保育所や幼稚園、つどいの広場等の子育て関連施設における相談機能だけではなく、家庭児童相談員や保健師、民生委員児童委員等の専門家の働きかけによる相談機能も推進し、地域内で展開する相談機能の周知を徹底します。	民生委員児童委員の相談・指導等の活動件数（子どもに関すること）：189件	民生委員児童委員の相談・指導等の活動件数（子どもに関すること）：191件	継続実施	民生委員児童委員の相談・指導等の活動件数（子どもに関すること）：166件	継続実施	福祉推進課
		町立保育所については毎週火曜日に、山崎保育園については月1回ずつ金曜日及び日曜日に園庭開放を開催している。その際、保育士のみならず、栄養士や保健師、家庭児童相談員を派遣し、より専門的な相談内容に応えることができる配置を行っている。延べ利用人数（保護者・子ども）は、平成29年度で2,828人と、子育て支援における主要事業となっている。なお、平成20年度から、阪急水無瀬駅前につどいの広場「ばんだのいえ」が開設され、子育て親子がいつでも気軽に集うことができ、相互の交流や保育士等に相談できる場となっている（利用人数 平成29年度：10,127人）。	町立保育所については毎週火曜日に、山崎保育園については月1回ずつ金曜日及び日曜日に園庭開放を開催している。その際、保育士のみならず、栄養士や保健師、家庭児童相談員を派遣し、より専門的な相談内容に応えることができる配置を行っている。延べ利用人数（保護者・子ども）は、平成30年度で2,510人と、子育て支援における主要事業となっている。なお、平成20年度から、阪急水無瀬駅前につどいの広場「ばんだのいえ」が開設され、子育て親子がいつでも気軽に集うことができ、相互の交流や保育士等に相談できる場となっている（利用人数 平成30年度：9,545人）。	継続実施	町立保育所については毎週火曜日に、山崎保育園については月1回ずつ金曜日及び日曜日に園庭開放を開催している。その際、必要に応じて栄養士や保健師、家庭児童相談員を派遣し、より専門的な相談内容に対応した（延べ利用者数（保護者・子ども）：1,920人）。また、阪急水無瀬駅前にあるつどいの広場「ばんだのいえ」（平成20年度開設）についても、子育て親子がいつでも気軽に集うことができ、相互の交流や保育士等に相談できる場とした（延べ利用者数：9,129人）。	山崎保育園については、金曜日の園庭開放を終了するが、気軽に集え、相談できる場所として、引き続き日曜日の園庭を実施する。町立保育所については、毎週火曜日に第二保育所で実施するが、夏季期間中については、熱中症予防のために中止とすることがあったため、室内での親子交流の場を検討する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入場人数の制限など「三密」を避けた形で交流の場を設定し、引き続き相談機能の周知について取り組む。	子育て支援課	
		年6回実施されている「赤ちゃん教室」開催時に保健師も参加し、必要に応じて相談・助言を行っている。	同左	継続実施	同左	継続実施	いきいき健康課	
		子育て支援課における家庭児童相談並びに保育所、幼稚園、地域子育て支援センター及びいきいき健康課における育児・子育て相談などの相談体制及び問合せ先をまとめ、冊子『子育て支援事業のご案内』及び広報誌に掲載して周知を図っている。特に、児童虐待通告に関しては、迅速に対応できるよう、複数の窓口として、大阪府子ども家庭センターの連絡先や児童相談所全国共通ダイヤルを併せて掲載している。	同左	継続実施	子育て支援課における家庭児童相談並びに保育所、幼稚園、地域子育て支援センター及びいきいき健康課における育児・子育て相談などの相談体制及び問合せ先をまとめ、冊子『子育て支援事業のご案内』及び広報誌に掲載して周知を図った。特に、児童虐待通告に関しては、迅速に対応できるよう、複数の窓口として、大阪府子ども家庭センターの連絡先や児童相談所全国共通ダイヤルを併せて掲載した。なお、『子育て支援事業のご案内』は、幼児教育・保育の無償化の実施や新規開園した民間保育所に関することを反映するため、年度途中に第2版を発行した。	継続実施	子育て支援課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度	平成30年度		令和元年度		所管課	
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
専任保育者による適切な支援体制の確立	■保育士、幼稚園教諭等において、発達障害に対する知識を深めることで、子どもたちに対する早期発見・早期支援を行うことにより、それぞれのライフステージ（発達段階）に応じた適切な支援が行える体制づくりを整備します。	「乳幼児療育支援事業」により、言語聴覚士・作業療法士などの専門家による個別相談や療育相談など、乳幼児と保護者を対象とした療育支援を行った。 ①ポニーの教室（早期療育事業）： 20回×2クール、利用実人員10組 ②作業療法士による個別相談： 8回、利用実人員25人 ③言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）： 4回、利用人数13人	「乳幼児療育支援事業」により、言語聴覚士・作業療法士などの専門家による個別相談や療育相談など、乳幼児と保護者を対象とした療育支援を行った。 ①ポニーの教室（早期療育事業）： 20回×2クール、利用実人員10組 ②作業療法士による個別相談： 8回、利用実人員30人 ③言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）： 4回、利用人数12人	継続実施し、療育体制の充実に努める。	「乳幼児療育支援事業」により、言語聴覚士・作業療法士などの専門家による個別相談や療育相談など、乳幼児と保護者を対象とした療育支援を行った。 ①ポニーの教室（早期療育事業）： 前期20回・後期16回、利用実人員10組 ※令和元年度後期は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4回中止 ②作業療法士による個別相談： 8回、利用実人員22人 ③言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）： 4回、利用実人員14人	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、令和2年6月から再開。「作業療法士による個別相談」については、「療育個別相談」として作業療法士以外の専門職にも相談できる体制に変更する。その他の事業については、継続実施。 引き続き療育体制の充実に努める。	いきいき健康課	
		児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービスなどの障害児通所支援サービスを提供した。	【福祉推進課】同左 【いきいき健康課】①ポニーの教室（早期療育事業）： 20回×2クール、利用実人員10組	継続実施	【福祉推進課】同左 【いきいき健康課】ポニーの教室（早期療育事業）： 前期20回・後期16回、利用実人員10組 ※令和元年度後期は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4回中止	【福祉推進課】継続実施 【いきいき健康課】新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、令和2年6月から再開し、継続実施。	福祉推進課 いきいき健康課	
		平成29年度から運用を開始した島本町要発達支援対策児保育事業実施要綱に基づく支援制度において、入所児童の支援を要する程度に応じて保育士を加配する等の対応を講ずることにより、保育所への障害児等の受入れを推進した。	【いきいき健康課】作業療法士による個別相談： 8回、利用実人員25人 【子育て支援課】平成29年度から運用を開始した島本町要発達支援対策児保育事業実施要綱に基づく支援制度において、入所児童の支援を要する程度に応じて保育士を加配する等の対応を講ずることにより、保育所への障害児等の受入れを推進した。	継続実施	【いきいき健康課】作業療法士による個別相談： 8回、利用実人員22人 【子育て支援課】同左	【いきいき健康課】作業療法士による個別相談については、療育個別相談として作業療法士以外の専門職にも相談できる体制に変更する。 【子育て支援課】継続実施	福祉推進課 いきいき健康課 子育て支援課	
		各学校に位置付けられた支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会を組織し、支援学級担任・通常学級担任及び保護者との連携を図りながら、個別支援が必要な児童・生徒一人ひとりに対して「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成した。当該児童・生徒の指導においては、「個別の指導計画」に基づきながら、各授業の中で個に応じた適切な指導・支援を行い、校内委員会の中で定期的に確認や検証を行った。また、対人関係力やコミュニケーション力を育成するため、支援学級の中でワーキンググループによる作業等の取組を進め、個々の目標を設定してソーシャルスキルトレーニング等の指導を行った。	【いきいき健康課】③言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）： 4回、利用人数13人 【教育推進課】各学校に位置付けられた支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会を組織し、支援学級担任・通常学級担任及び保護者との連携を図りながら、個別支援が必要な児童・生徒一人ひとりに対して「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成した。当該児童・生徒の指導においては、「個別の指導計画」に基づきながら、各授業の中で個に応じた適切な指導・支援を行い、校内委員会の中で定期的に確認や検証を行った。また、対人関係力やコミュニケーション力を育成するため、支援学級の中でワーキンググループによる作業等の取組を進め、個々の目標を設定してソーシャルスキルトレーニング等の指導を行った。	継続実施	【いきいき健康課】言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）： 4回、利用人数14人 【教育推進課】就学前から成人に至るまでの一貫した支援ができるように、関係機関との連携を強化するため、教育センター連絡会を定期的に開催した。また、児童・生徒の個別の教育的ニーズに応じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、効果的に活用するとともに、その課題の克服に向けての自立活動を取り入れた。就学前の個別療育と小学校通級指導教室との接続をスムーズにするため、指導の連携を図った。	継続実施	いきいき健康課 教育推進課	
子育てに関する情報提供の充実	■本町のホームページや紙媒体（広報しまもとやパンフレット等）、親子の交流会等での情報提供だけでなく、電子メール等を活用した情報提供及び啓発活動を推進します。	子育て相談窓口（子育て支援課、いきいき健康課及び山崎保育園地域子育て支援センター）に、パンフレットやチラシを備え置くことができるスタンドを設置しており、子育てに関する情報提供に努めている。保育所を始め、町内関係機関が行う支援事業の年間日程表を『子育て支援事業のご案内』としてまとめ、窓口に備え置き、及び町ホームページに掲載することにより、子育てサービスについて、より詳細な情報提供が可能となっている。	同左	継続実施	子育て相談窓口（子育て支援課、いきいき健康課及び山崎保育園地域子育て支援センター）に、パンフレットやチラシを備え置くことができるスタンドを設置し、子育てに関する情報提供に努めた。また、保育所を始め、町内関係機関が行う支援事業の年間日程表を『子育て支援事業のご案内』としてまとめ、窓口に備え置くとともに、町ホームページに掲載することにより、子育てサービスについて、より詳細な情報提供が可能となった。 さらに、子育て支援相談機関連絡会により、日々の子育てに役立つ知識を住民に広く伝えるため、子育てに関することをテーマとした専門家による講演会「子育てフォーラム」を開催した（題目：「ハッピーな子育て♡子育てをしよう！」、参加者数：92人）。	継続実施 子育て講座等により、引き続き情報提供及び啓発活動を実施する。	子育て支援課	
継続実施項目	母子保健事業との連携強化	■子育て支援事業や障害児への対応にかかわる事業について、情報交換や連携を進めるとともに、全庁での体系だった取組構築のための協議を進めます。	いきいき健康課などと定期的に子育て支援実務担当者会議を行い、それぞれで行う子育て支援事業や障害児への対応に係る事業について、情報交換及び連携を行うと同時に、今後の全庁としての体系だった取組構築のための協議を行った。	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課
		パパママクラス、4か月児健診、赤ちゃん教室等、事業を通じて保健師と保育士が連携しながら実施した。	同左	継続実施	同左 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、乳幼児健診への保育士の参加は中止した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、乳幼児健診については、保育士の参加を当面中止。その他の事業に関しては、継続して連携しながら実施する。	いきいき健康課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
子育ての経済的負担の軽減	■妊娠や出産、子育てにかかる費用の助成とともに、医療費や教育費等に対する助成などを通じて、子育て家庭への経済的支援に努めます。	妊婦健康診査公費負担の助成を実施し、妊娠及び出産に係る経済的負担の軽減を図った。 受診者：実398人（一人あたり助成上限額14回・120,000円）	妊婦健康診査公費負担の助成を実施し、妊娠及び出産に係る経済的負担の軽減を図った。 受診者：実385人（一人あたり助成上限額14回・120,000円）	継続実施	妊婦健康診査公費負担の助成を実施し、妊娠及び出産に係る経済的負担の軽減を図った。 受診者：実409人（一人あたり助成上限額14回・120,000円）	継続実施	いいき健康課	
		子ども医療を実施（通院：小学生まで、入院：中学生まで。※所得制限なし） 受給者数3,595人、助成額82,465,243円	子ども医療を実施（通院：小学生まで、入院：中学生まで。※所得制限なし） 受給者数3,749人、助成額82,893,656円	対象者の拡大を検討	子ども医療を実施（令和2年1月1日から入院・通院共に中学生まで拡充。 ※所得制限なし） 受給者数4,541人、助成額88,896,348円	継続実施	福祉推進課	
		幼児教育の段階的無償化の取組に伴い、平成29年4月から、市町村民税非課税世帯の第2子無償化及び年収約360万円未満相当のひとり親世帯等の更なる負担軽減が実施されることとなり、町においては、当該ひとり親世帯等の保育料について、独自に先行して無償化を行った。 要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象者に学用品費、給食費及び医療費等を支給した。 小学校294人 17,624,745円 中学校133人 13,492,631円	【教育総務課】要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象者に学用品費、給食費及び医療費等を支給した。 小学校289人 18,018,788円 中学校131人 15,466,835円 【子育て支援課】幼児教育の段階的無償化の取組に伴い、平成29年4月から、市町村民税非課税世帯の第2子無償化及び年収約360万円未満相当のひとり親世帯等の更なる負担軽減が実施されることとなり、町においては、当該ひとり親世帯等の保育料について、独自に先行して無償化を行った。	【教育総務課】継続実施 【子育て支援課】令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されることに伴い、保護者及び施設等への必要な手続案内を行うとともに、無償化に対応したシステム改修等の準備を進める。	【教育総務課】要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象者に学用品費、給食費及び医療費等を支給した。 小学校295人 17,831,182円 中学校129人 14,363,842円 【子育て支援課】令和元年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園若しくは家庭的保育事業等又は認可外保育施設等を利用する3歳以上児（幼稚園は、満3歳児を含む。）及び住民税非課税世帯の3歳未満児について幼児教育・保育の無償化を実施した。	継続実施	教育総務課 子育て支援課	
良好な保育環境の整備	■町内の保育所において、待機事業が発生しないよう、適切な定員設定等の運営管理に努めます。また、多様化する各種保育サービスの維持・向上や在宅子育て支援拡大を目指し、民間活力の導入等の検討・取組を進めます。	平成30年度中の開設に向け、定員90人規模の民間保育所の整備・運営事業者を公募し、社会福祉施設整備審査委員会による審査を経て選定した（整備地は、水無瀬神宮境内）。 また、本町における近年の教育・保育の需要状況を踏まえ、平成30年度末をもって町立第二幼稚園を閉園し、その跡地に、定員200人規模の民間の認定こども園を整備することについて、保護者その他の住民から意見を聴取した上で方針の検討を行った。	・UR若山台1階部分及びUR阪急水無瀬駅前1階部分を活用した小規模保育事業所の整備に向け、整備事業者を選定した。	平成30年11月に策定した「島本町保育基盤整備加速化方針」に基づき、計画的な保育基盤整備に努める。	令和元年10月1日に、定員90人の民間保育所であるR1Cホープ水無瀬保育園を整備した。 また、令和2年度中の開設に向け、定員200人規模の民間認定こども園の整備・運営事業者を公募し、社会福祉施設等整備審査委員会による審査を踏まえ、事業者の選定を行った（整備地は、町立第二幼稚園跡地）。	旧町立第四保育所跡地に整備する民間認定こども園の整備・運営事業者を公募し、社会福祉施設等整備審査委員会による審査を踏まえ、事業者の選定を行う。	子育て支援課	
公共施設の活用	■ふれあいセンターや図書館等における子どもを対象とした活動内容の充実を図るとともに、それら公共施設の子どもに対する安全な居場所としての活用を検討します。	平成22年度から出張型の広場として出前保育事業を開始しており、ふれあいセンターなど、地域ごとによりきめ細かに親子の交流の場を設け、多くの参加を得ている（平成29年度延べ利用者数：ふれあいセンター 子ども334人・保護者291人、若山台集会所 子ども120人・保護者86人、東大寺集会所 子ども70人・保護者65人）。	全国的な保育士不足の中、保育所待機児童対策として「島本町民間保育所保育士確保促進事業補助金」及び「島本町新規採用保育士等臨時給付金」に関する周知を図るとともに、最低賃金の引上げに伴い、保育士の時間給を1,260円から1,280円に上げることにより、保育士の確保及び処遇の改善に努めた。	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課	
スポーツ活動の充実	■総合型地域スポーツクラブにおいて、親子の教室や子ども対象の教室などを企画するとともにジュニア会員等の確保を進め、子どもや親子が様々なスポーツに取り組むことができる場づくりを図ります。	総合型スポーツクラブの活動場所や事務所の確保等について支援した。	同左	継続実施	同左	継続実施	生涯学習課	

基本施策2 母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の確保	■両親教室（パパママクラス）の充実 ■父母双方が、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を持つことで、心身ともに健康な生活を送るために、両親教室（パパママクラス）への参加を促し、知識とともに同じ子育て仲間と触れ合う機会が増えるよう、体制づくりを整備します。	延べ開催回数14回：受講延べ人員163人 平日講座を年3回、日曜講座を5回開催。 初産婦参加率：55.9% 初産婦に係る父親参加率46.1%	延べ開催回数14回：受講延べ人員131人 平日講座を年3回、日曜講座を5回開催。 初産婦参加率：36.9% 初産婦に係る父親参加率30.1%	継続実施	延べ開催回数9回：受講延べ人員153人 平日講座を年2回、日曜講座を5回開催。 初産婦参加率：49.6% 初産婦に係る父親参加率45.9% ※令和元年度はプログラムを変更し、平日講座を1コース3回から2回へ変更。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年2月・3月の平日講座2回中止	令和2年度はプログラムを見直し、日曜日講座のみ実施。	いいき健康課
--------------	---	---	---	------	--	----------------------------	--------

施 策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
食育の推進	■両親教室（パパママクラス）や赤ちゃん教室等における保護者向けだけでなく、小学校や中学校の児童・生徒に向けても、食育に関する指導を充実します。	「赤ちゃん教室」については、年6回開催し、延べ受講者数は58人である。児童に提供する食事、特に乳児の離乳食については、保護者の調理方法に関する疑問も多く、栄養士が適切にアドバイスを行っている。また、初めての子育てとなる家庭も多く、その他育児に関する様々な疑問についても、担当保育士及びいきいき健康課の保健師がアドバイスを行っている。	「赤ちゃん教室」については、年6回開催し、延べ受講者数は51人である。児童に提供する食事、特に乳児の離乳食については、保護者の調理方法に関する疑問も多く、栄養士が適切にアドバイスを行っている。また、初めての子育てとなる家庭も多く、その他育児に関する様々な疑問についても、担当保育士及びいきいき健康課の保健師がアドバイスを行っている。	継続実施	「赤ちゃん教室」を年間6回開催し（うち1回は、インフルエンザの流行により中止）、延べ受講者数は、48人であった。児童に提供する食事、特に乳児の離乳食については、調理方法に関する保護者の疑問も多く、栄養士が適切にアドバイスを行った。また、初めての子育てとなる家庭も多く、その他育児に関する様々な疑問についても、「赤ちゃん教室」において、担当保育士及びいきいき健康課の保健師がアドバイスを行った。	継続実施	子育て支援課	
		育児・離乳食相談延利用人数:432人・年12回実施 保護者のニーズに合わせて奇数月は午前、偶数月は午後で開催している。電話育児相談や個別面接による相談も実施。（月～金の9時～17時30分）	育児・離乳食相談延利用人数:504人・年12回実施 保護者のニーズに合わせて奇数月は午前、偶数月は午後で開催している。電話育児相談や個別面接による相談も実施。（月～金の9時～17時30分）	継続実施	育児・離乳食相談延べ利用人数:406人・年11回実施 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月は1回中止 保護者のニーズに合わせて、奇数月は午前、偶数月は午後開催。電話育児相談や個別面接による相談も実施（月～金の9時～17時30分）。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年6月から予約制で感染予防対策を講じて実施。	いきいき健康課	
		パパママクラスの平日講座において、管理栄養士による講義と試食を実施。 開催回数3回：受講延べ人員17人	パパママクラスの平日講座において、管理栄養士による講義と試食を実施。 開催回数3回：受講延べ人員16人	継続実施。	同左 開催回数2回：受講延べ人員11人 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月は1回中止	令和元年度をもって終了。日曜日講座のみとなる（テキスト希望者配布、希望者別途面談）。	いきいき健康課	
		保育所における集団給食のあり方について、毎月献立会議を開催し乳幼児の栄養や嗜好を勘案したメニューづくりを行っている。また、集団での食事が楽しいものであることを児童に認識してもらうため、クッキング保育を実施している。また、第四保育所では、民間の畑を借上げ、地権者からの指導を受けて、じゃがいも・さつまいもなどの栽培、畑の手入れや収穫物の調理などを保育に取り入れている。第二保育所でも園内で畑をつくりトマト・きゅうりなど園児の手で栽培を行っている。また、各幼稚園ではプランターで野菜を栽培、収穫してクッキング保育を実施している。	保育所における集団給食のあり方について、毎月献立会議を開催し、乳幼児の栄養や嗜好を勘案したメニューづくりを行っている。また、集団での食事が楽しいものであることを児童に認識してもらうため、クッキング保育を実施している。第四保育所では、民間の畑を借上げ、地権者からの指導を受けて、じゃがいも・さつまいもなどの栽培、畑の手入れや収穫物の調理などを保育に取り入れている。第二保育所でも園内で畑をつくりトマト・きゅうりなど園児の手で栽培を行っている。各幼稚園では、プランターで野菜を栽培、収穫してクッキング保育を実施している。	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課	
		庁内の食育に関する情報を取りまとめ共有した。8月の大阪府の食育推進強化月間に合わせて、ふれあいセンターにて子どもに向けての食育に関する内容の掲示を行った。また、図書館と連携し、図書館内に食育に関する本の掲示を行った。	庁内の食育に関する情報を取りまとめ共有した。8月の大阪府の食育推進強化月間に合わせて、ふれあいセンターにて食育に関する内容の掲示を行った。	継続実施	同左	継続実施 ただし、食育掲示については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、実施方法を検討する。	いきいき健康課	
		各校において、学校保健計画、食に関する指導の全体計画を策定し、教科等横断的な視点でも健康教育を推進した。また、町の事業として「わくわくクッキング」を実施した。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
		喫煙・薬物等への啓発活動の推進	■児童・生徒だけでなく、保護者に対しても、社会的に問題となっている喫煙・飲酒・薬物乱用防止の適切な防止策を推進します。	マタニティマーク入りキーホルダーの配布数:239件 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施している。	マタニティマーク入りキーホルダーの配布数:218件 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施している。	継続実施し、妊婦に対する受動喫煙防止対策や妊婦の飲酒・喫煙に対する保健指導を実施する。	マタニティマーク入りキーホルダーの配布数:258件 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施した。	継続実施し、妊婦に対する受動喫煙防止対策や妊婦の飲酒・喫煙に対する保健指導を実施する。
思春期保健対策の充実		所管の警察署と連携し、小・中学校における非行防止教室等を実施する中で、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に係る指導を行った。また、小中学校生活指導研究協議会として町内の店舗訪問を行うなど、理解協力を呼びかけた。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
		島本夏まつり等のイベント開催時に危険ドラッグ防止の啓発グッズを配付した。	同左	継続実施	島本夏まつり開催時に、違法薬物に関する啓発グッズを配布した。	継続実施	生涯学習課	
小児救急医療体制の充実	■高槻島本夜間休日応急診療所の周知を行うとともに、引き続き関係各市等と連携して広域で運営する等、今後も小児救急医療体制を充実します。	大阪府及び関係機関が連携調整を図り、小児科医確保の環境整備等小児救急医療体制の確保に努めた。	同左	継続実施	同左	継続実施	いきいき健康課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
継続実施項目	母子健康手帳の交付	■妊娠届出時に保健師等が母子健康手帳の交付を行なうとともに、妊娠期の相談や両親教室（パパママクラス）をはじめとする母子保健事業の案内など必要な情報提供を行います。	母子健康手帳配布数:239件 妊娠届出時に保健師等が母子健康手帳の交付を行い、妊娠期の相談や両親教室（パパママクラス）をはじめとする母子保健事業の案内など必要な情報提供を行っている。	母子健康手帳配布数:218件 妊娠届出時に保健師等が母子健康手帳の交付を行い、妊娠期の相談や両親教室（パパママクラス）をはじめとする母子保健事業の案内など必要な情報提供を行っている。	継続実施	母子健康手帳配布数:258件 妊娠届出時に保健師等が母子健康手帳の交付を行い、妊娠期の相談や両親教室（パパママクラス）をはじめとする母子保健事業の案内など必要な情報提供を行った。	継続実施	いきいき健康課
	妊婦健康診査の推進	■母体や胎児の健康の確保を図り、安全な妊娠・出産を迎えるための妊婦健康診査については、母子健康手帳交付時の面接における受診勧奨や他府県での健診受診に対する費用助成などを通じて受診率の向上に努めます。	妊婦一般健康診査受診実人員:398人・延べ受診数3,196人 妊婦健康診査の公費負担助成については、妊娠期を通じて14回実施している。また、大阪府・京都府外の医療機関で受診した場合も償還払いを実施し、健診を受診しやすい体制整備に努めている。	妊婦一般健康診査受診実人員:385人・延べ受診数2,758人 妊婦健康診査の公費負担助成については、妊娠期を通じて14回実施している。また、大阪府・京都府外の医療機関で受診した場合も償還払いを実施し、健診を受診しやすい体制整備に努めている。	継続実施	妊婦一般健康診査受診実人員:409人・延べ受診数3,144人 妊婦健康診査の公費負担助成については、妊娠期を通じて14回実施した。令和元年度から、大阪府内の助産院でも妊婦健康診査受診券を利用可能とした。また、大阪府・京都府外の医療機関又は大阪府外の助産院で受診した場合も償還払いを実施し、健診を受診しやすい体制整備に努めた。	継続実施	いきいき健康課
	乳幼児健康診査の推進	■4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健康の保持・増進を図るため、健康診査を実施するとともに、幼児に対しては、保健師等による継続的な育児相談や経過観察検診等を実施し、関係機関と連携しつつ、適切なフォローに努めます。	受診率:4か月児健診:99.6% 1歳6か月児健診:98.0% 3歳6か月児健診:99.0%	受診率:4か月児健診:98.8% 1歳6か月児健診:98.2% 3歳6か月児健診:98.2%	継続実施	受診率 4か月児健診:99.2% 1歳6か月児健診:98.2% 3歳6か月児健診:97.4% ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月の4か月児健診・1歳6か月児健診は1回中止	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて、令和2年6月から健診を再開し、継続実施。	いきいき健康課
		乳幼児健診の受診率の向上に努めるとともに、未受診者について全数把握をしている。年齢が上がると、保育所入所や幼稚園通園で健診受診率が低下するため、各関係機関と連携し、児童及び家族の状況把握に努めている。	同左	継続実施	同左	継続実施	いきいき健康課	
		経過観察健診(にこにこ健診)受診人数112人(医師による診察)・174人(発達相談員による相談)	経過観察健診(にこにこ健診)受診人数112人(医師による診察)・179人(発達相談員による相談)	継続実施	経過観察健診(にこにこ健診):受診人数116人(医師による診察)・181人(発達相談員による相談) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月の医師による診察は1回中止、発達相談員による相談は4回中止	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて、令和2年6月から再開し、継続実施。	いきいき健康課	
島本出合いの絵本事業の推進	■4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健康診査時に絵本の読み聞かせを行うとともに、こんにちは赤ちゃん訪問、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントする島本出合いの絵本事業を継続して実施します。	絵本配布数:こんにちは赤ちゃん訪問263冊・1歳6か月児健診:253冊・3歳6か月児健診298冊	絵本配布数:こんにちは赤ちゃん訪問247冊・1歳6か月児健診:283冊・3歳6か月児健診275冊	継続実施	絵本配布数:こんにちは赤ちゃん訪問258冊・1歳6か月児健診276冊・3歳6か月児健診265冊	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、乳幼児健診の方法の見直しを行い、令和2年度の4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳6か月児健診での絵本の読み聞かせは実施せず。こんにちは赤ちゃん訪問と1歳6か月児健診・3歳6か月児健診で、資料の配布と絵本のプレゼントを継続実施。今後の方法については、検討が必要。	いきいき健康課	
歯科保健事業の推進	■妊婦や1歳6か月児、3歳6か月児を対象とした歯科健康診査や妊産婦及び乳幼児を対象とした歯科相談等を実施するとともに、それらの内容の充実にも努めます。	歯科健診受診者数:妊婦歯科健診20人、1歳6か月児歯科健診:253人・3歳6か月児歯科健診295人	歯科健診受診者数:妊婦歯科健診20人、1歳6か月児歯科健診:285人・3歳6か月児歯科健診270人	継続実施	歯科健診の対象者を拡充し、妊産婦も受診可とした。 歯科健診受診者数:妊婦歯科健診73人、1歳6か月児歯科健診276人、3歳6か月児歯科健診262人	継続実施	いきいき健康課	
予防接種事業の推進	■感染症の発生および蔓延を予防するため、「予防接種法」に基づく定期予防接種を実施するとともに、保育所や幼稚園、小学校等の関係機関と連携して接種勧奨を進め、接種率の向上に努めます。	各種予防接種接種人数 ヒブ:1,042人、小児用肺炎球菌:1,051人、BCG:261人、不活化ポリオ:15人、DPT-IPV:1,038人、DT第2期:196人、MR第1期:244人、MR第2期302人、日本脳炎第1期:859人、日本脳炎第2期:249人、子宮頸がん予防:0人、水痘:458人、B型肝炎:769人	各種予防接種接種人数 ヒブ:996人、小児用肺炎球菌:1,000人、BCG:262人、不活化ポリオ:5人、DPT-IPV:1,036人、DT第2期:205人、MR第1期:258人、MR第2期293人、日本脳炎第1期:920人、日本脳炎第2期:341人、子宮頸がん予防:1人、水痘:517人、B型肝炎:740人	継続実施。MR第2期、日本脳炎第2期、DT第2期の個別接種勧奨と学校保健会において接種勧奨を行う。	各種予防接種接種人数 ヒブ:1,077人、小児用肺炎球菌:1,100人、BCG:271人、不活化ポリオ:1人、DPT-IPV:1,065人、DT第2期:331人、MR第1期:290人、MR第2期323人、日本脳炎第1期:944人、日本脳炎第2期:358人、子宮頸がん予防:12人、水痘:569人、B型肝炎:811人、風しん第5期抗体検査:385人、風しん第5期予防接種:86人 ※令和元年度から3年間、先天性風しん症候群を防ぐために風しん第5期が始まった。	継続実施。MR第2期、日本脳炎第2期及びDT第2期の個別接種勧奨と学校保健会において接種勧奨を行う。	いきいき健康課	
思春期保健教育の充実	■町の教育研究組織において性教育に関わる研究に努めます。また、児童、生徒の発達段階を踏まえつつ、集団指導や個別指導を効果的に組み合わせ、性教育を推進します。	町の教育研究組織において性教育に関わる研究を推進し、学習指導要領に基づいて各学校で実践に努めた。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
思春期保健等相談体制の充実	■各小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等を配置し、思春期の子どもや保護者に対する相談支援を行います。	各小中学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカーも同様に配置し、子どもや家庭支援について、専門家と連携して対応に当たった。	同左	継続実施。関係機関との密な連携を進める。	各小中学校及び教育センターにスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図った。また、各校スクールソーシャルワーカーや発達相談員をはじめ、関係機関との連携を密にし、子どもや家庭支援を行った。	継続実施	教育推進課	
かかりつけ医・歯科医の推進	■かかりつけ医・歯科医の必要性などを啓発することで、かかりつけ医・歯科医を持つことを推進します。	高槻市医師会・高槻市歯科医師会等が作成している医療機関マップを活用して、かかりつけ医・歯科医の推進を図った。	同左	継続実施	同左	継続実施	いきいき健康課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
事故防止対策の推進	■予防接種手帳交付時に乳幼児の事故防止のための啓発用パンフレットを配布する等、事故防止対策を推進します。また、心肺蘇生法等の応急処置についての講習会等を通じ、応急処置等の普及に努めます。	乳幼児の事故防止のための啓発用パンフレットを配布するなど、事故防止対策の推進を図った。また、パパママクラスで健康教育を実施するとともに、予防接種手帳交付、4か月児健診の際に乳幼児の事故防止のための啓発用パンフレットを配布し、事故防止の啓発を行っている。	同左	継続実施	同左	継続実施するとともに、啓発の方法やタイミングについて検討していく。	いきいき健康課	

基本施策3 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり

の次育代親成の親	体験的学習の機会拡大	■町内・近隣市町の事業所の協力のもと、中学生を対象に職場体験学習を実施し、社会に対する見識を広げる取組を推進します。	中学2年生における3日間の職場体験学習を実施した。(協力事業所：町内及び近隣市を含め約60事業所)	中学2年生における3日間の職場体験学習を実施した。(協力事業所：町内及び近隣市を含め約70事業所)	継続実施。協力事業所数の拡大。	同左	継続実施 協力事業所数の拡大	教育推進課	
子どもの生きる力の育成に向けた教育・保育の環境等の整備・充実	保・幼・小・中一貫教育の推進	■就学前2年間及び義務教育9年間を通して、子どもがギャップを感じないで成長していくために、きめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導を推進し、指導の一貫性及び系統性を図ります。	分割授業や習熟度別授業による少人数指導の推進を図った。「全国学力調査」や「島本町学習状況調査」の結果から、本町の児童・生徒の基礎的な学力はほぼ定着していると考えられる。	分割授業や習熟度別授業による少人数指導の推進を図った。「全国学力調査」や府提供の「力だめしプリント(小4～6)」の結果から、本町の児童・生徒の基礎的な学力はほぼ定着していると考えられる。	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	安全・安心な学校・幼稚園・保育園づくり	■施設の安全性の確保とともに、登下校時の安全を確保するために、保護者や地域住民のボランティアとの取組を拡大します。	今回特記事項なし	今回特記事項なし	継続実施	日常生活を普通に送りながら子どもたちの安全を見守る「ながら見守り」の協力について、広報を用いて住民の方々に周知を行った。	継続実施	教育推進課	
			各学校において災害訓練を実施した。	同左	同左	継続実施	同左	継続実施	教育総務課
			いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に「子ども安全・育成部会」を設置し、家庭・地域・学校が連携して安全・安心な学校・幼稚園づくりに努めた。	同左	同左	継続実施	同左	継続実施	生涯学習課
			施設整備の各種点検を実施し、施設の修理等を実施した。	同左	同左	継続実施	同左	継続実施	教育総務課 子育て支援課
		町広報及び教育委員会ホームページで安全ボランティアの募集を行い、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のポロシャツの他、冬季用ブルゾンを貸与した。これらにより見守り活動の啓発や町内での防犯対策に効果があった。安全ボランティアの活動者数 29年度：39名	町広報及び教育委員会ホームページで安全ボランティアの募集を行い、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のポロシャツの他、冬季用ブルゾンを貸与した。これらにより見守り活動の啓発や町内での防犯対策に効果があった。安全ボランティアの活動者数 30年度：39名	町広報及び教育委員会ホームページで安全ボランティアの募集を行い、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のポロシャツの他、冬季用ブルゾンを貸与した。これらにより見守り活動の啓発や町内での防犯対策に効果があった。安全ボランティアの活動者数 50人	継続実施 安全ボランティア登録人数の拡充	町広報及び教育委員会ホームページで安全ボランティアの募集を行い、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のポロシャツのほか、冬季用ブルゾンを貸与した。これらにより、見守り活動の啓発や町内での防犯対策に効果があった。安全ボランティアの活動者数 50人	継続実施 安全ボランティア登録人数の拡充	教育推進課	
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育への支援の充実	■両親教室(パパママクラス)や男女共生セミナー等の行政主導型のイベントにおいてだけでなく、PTA連絡協議会等の保護者によるコミュニケーションの場を通して、家庭教育への理解を拡大します。	いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に「家庭教育支援部会」を設置し、家庭教育の支援に努めた。	同左	継続実施	いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に「家庭教育支援及び地域交流部会」を設置し、家庭教育の支援に努めた。	継続実施	生涯学習課	
			子育て講座において、例年、「抱き人形づくり」などを開催し、家庭で保護者が児童と共に遊び、学ぶことができる機会及び技術の提供を行っている。平成19年度からは、保護者と乳児が触れ合うことによる子育ての技術「ベビーマッサージ」の講座を行い、多くの参加を得ている。また、「わらべうたあそび」や「木のおもちゃであそぼう」、作業療法士による「乳児の発達の講座」及び「幼児の発達の講座」など、保護者の希望に沿ったテーマを選定するよう、講座の充実に努めている。	同左	継続実施	同左	令和2年10月に子育て世代包括支援センターが開設されることに伴い、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実施を図るため、子育て講座事業については、いきいき健康課において実施する。	子育て支援課	
			父親の子育てへの参画を促進するため、こどもまつりや生活発表会などの行事を平日以外の日に開催するように配慮した。また、平成22年度から、いきいき健康課と連携し、母子健康手帳の交付時等に「パパの子育てガイドブック」を併せて配布している。	同左	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課
			両親教室(パパママクラス)【再掲】	両親教室(パパママクラス)【再掲】	引き続き父親の参加率向上に努める。	同左	同左	令和2年度はプログラムを見直し、日曜日講座のみ実施。引き続き父親の参加率向上に努める。	いきいき健康課
			スマイルセミナーを年4回開催し、男女共同参画促進のための啓発を行った。男性でも参加しやすいテーマ「家事のツボを押さえて家族みんながごきげん♪日常にちょっとひと工夫のできるプチ家事入門」を実施した。	スマイルセミナーを3回開催し、男女共同参画促進のための啓発を行った。 ・パパとこどものクッキング～今日からあなたもキラキラ家庭シェフ～(2回開催) ・夫婦で知ろう♪大切な産後ライフ!～知って、わかって、Be Happy!～	引き続き啓発事業を実施し、男女共同参画を推進する。	親の在り方や親子の触れ合いをテーマに男女共同参画講座を実施した。 ・スターペアレントング講演会～叩かない・甘やかさない・子育てを楽しむ～ ・父子のふしぎあそび～子どもが喜ぶ3つの魔法～	男女共同参画講座において、子育てに関する講座を引き続き実施する。	人権文化センター	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
地域における子育て支援の場・機会づくり	■青少年に心豊かな人間性と逞しく生きる力を育てるため、地域において、自然体験や親子の体験学習、世代間交流等の機会を充実します。	・いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に「地域交流部会」を設置し、家庭・地域・学校の地域教育コミュニティの活性化に努めた。 ・第33回Y Yワールド事業を実施し、青少年の健全な育成、及び、地域教育力の向上・地域環境の醸成を図るため、住民の青少年健全育成の意識の向上等に努めた。なお、本事業は平成29年度をもって事業終了した。 ・7月から8月までの夏季期間中の予定で町立キャンプ場を開設し、青少年が自然に親しみ、自然の中での集団活動及びレクリエーション活動等を体験する機会の提供に努めた。 ・人権文化センターを拠点に実施している、青少年人権教育事業において、親子を対象とした体験事業の提供に努めた。	・いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に「地域交流部会」を設置し、家庭・地域・学校の地域教育コミュニティの活性化に努めた。 ・町立キャンプ場については平成30年度の開設を最後には廃止する方向で事務を進めていたが、近傍でのツキノワグマの目的情報が相次ぎ平成30年度の開設を中止した。 ・人権文化センターを拠点に実施している、青少年人権教育事業において、親子を対象とした体験事業の提供に努めた。 ・青少年健全育成大会については平成30年度から体験型の事業に内容を一新した。	・いきいき・ふれあい教育事業では、多くの団体が参画して実行委員会を運営している。今後も団体の理解を得た上で効果的な事業の在り方について検討する。 ・青少年人権教育事業及び青少年健全育成大会については、社会のニーズと参加者のニーズを図りながら内容の充実に努める。	・いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に「家庭教育支援及び地域交流部会」を設置し、家庭・地域・学校の地域教育コミュニティの活性化に努めた。 ・人権文化センターを拠点に実施している青少年人権教育事業において、親子を対象とした体験事業の提供に努めた。 ・青少年健全育成大会は平成30年度から体験型の事業に内容を一新し、実施した結果やアンケートから見えてきた課題について更に工夫を重ねて実施した。	・いきいき・ふれあい教育事業では、多くの団体が参画して実行委員会を運営している。今後も、実行委員会において、効果的な事業の在り方について検討する。 ・青少年人権教育事業においては、引き続き、親子を対象とした体験学習の提供に努める。 ・青少年健全育成事業の内容は好評を得ていることから、より楽しめる事業とするため、工夫するべきところがないか検討する。	生涯学習課	
		・青少年リーダー指導者・育成者研修会に青少年指導員講習会後期研修も位置づけ、青少年関係団体代表者に直接周知し、指導者・育成者が積極的に参加するよう働きかけた。	・青少年リーダー指導者・育成者研修会については、団体からの参加が振わなかったため開催を見直した。	・引き続き、青少年関係団体については、日常的に相談と必要な支援を行えるよう努める。	青少年関係団体では、一堂に会しての研修のニーズがなかったため開催せず、団体ごとのニーズに対する支援にとどめた。	継続実施	生涯学習課	
		学校支援地域本部との連携・放課後学習会を開催した。	同左	ボランティア登録人数の拡充	同左	継続実施 ボランティア登録人数の拡充	教育推進課	
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	■非行防止活動の展開 ■青少年指導員協議会及び青少年問題協議会の開催により、問題対応への協議と関係機関の連携を推進するとともに、町内の各種団体や地区少年補導員、少年補導協同員との連携を図り、非行防止のための取組を推進します。	青少年指導員と地域団体が連携し、情報交換を行い、夜間パトロール及び青少年の非行防止に関する啓発事業を実施した。 また、青少年問題協議会を開催し、関係機関・団体の連携等を促進した。	青少年指導員と地域団体が連携し、情報交換を行い、夜間パトロール及び青少年の非行防止に関する啓発事業を実施した。 また、青少年問題協議会については、非行やいじめに関する重大事案が発生した場合など、必要に応じて招集することと改めた。平成30年度の開催はなかった。	継続実施	青少年指導員として、夜間パトロール及び青少年の非行防止に関する啓発事業を実施した。 また、青少年問題協議会は、平成30年度に非行やいじめに関する重大事案が発生した場合など、必要に応じて招集することに改めた。令和元年度の開催はなかった。	継続実施	生涯学習課	
		いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に「子ども安全・育成部会」を設置し、家庭・地域・学校が連携して夜間パトロール活動等を実施し、非行防止のための取組を促進した。	同左	継続実施	同左	継続実施	生涯学習課	
		水無瀬川緑地公園において、夏期夜間にパトロールを実施し、良好な社会環境の維持・確保に努めた。	同左	継続実施	同左	継続実施	都市整備課	
		連絡会議を年間10回程度開催。合同補導パトロール等を実施し、少年非行等の実態把握に努めた。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	■良好な社会環境の維持・確保 ■青少年指導員との連携により、町内における有害図書の販売実態調査や啓発活動により、良好な社会環境の維持に努めます。	今回特記事項なし	今回特記事項なし	継続実施	青少年指導員と連携して啓発活動を実施し、良好な社会環境の維持に努めた。	継続実施	生涯学習課	
■情報モラルの育成 ■学校教育を通じて、情報社会に対する正しい認識を醸成し、情報社会での危機回避の方法と、情報モラルの育成に努めます。	各校において、携帯・スマホの利用に関する注意事項や、ネットモラル及びネットの危険性について学び、ネット社会を生き抜くためにはよりよく正しく使う方法等の授業を実施した。	各校において、携帯・スマホの利用に関する注意事項や、ネットモラル及びネットの危険性について学び、ネット社会を生き抜くためにはよりよく正しく使う方法等の授業を実施した。また、保護者対象の講座を実施した学校もあった。	継続実施	同左	継続実施	教育推進課		
継続実施項目	■確かな学力の育成 ■各学校における教育計画策定にあたっては、各種調査結果を有効に活用し、各学校の実態を踏まえた具体的な教育目標を設定します。また、指導と評価の一体化を図るとともに、目標に準拠した評価を適切に行います。	学校教育自己診断の実施及び島本町学習状況調査や全国学力調査の結果を基に分析等を行い、取組の検証と課題改善に向けた方策を策定した。	学校教育自己診断の実施や全国学力調査、府提供の「力だめしプリント(小4～6)」の結果を基に分析等を行い、取組の検証と課題改善に向けた方策を策定した。	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	■基礎・基本の確実な定着に向け、習熟度別等、少人数指導を進めるとともに、学力に課題のある児童生徒に対する指導方法の工夫改善に努め、児童生徒一人ひとりの特性に応じた「個に応じた指導」を進めます。	各校における少人数指導や習熟度別指導の推進・検証を行った。	各校における少人数指導や習熟度別指導の推進・検証を行った。	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	■外国語活動及び英語科の指導においては、外国人講師を有効活用し指導方法の研究を進めます。	教科研究組織：島本町教育研究会外国語部会での研究を行った。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
豊かな心の育成	■児童生徒にコミュニケーション能力や思考力、判断力、表現力も含めた総合的な力を身につけさせるための教職員研修を実施します。	各校での校内研修や島本町小中一貫教育推進協議会「小中合同研修会」を実施した。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	■小中学校において、学校図書館を積極的に活用し、読書が好きな児童生徒の増加に努めます。	地域ボランティアによる読み聞かせ、朝読書の推進を図った。 小学校・中学校ともに各校に1人配置となり、司書免許を持った支援講師を配置し、図書館活動の推進を図った。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	■道徳教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、教職員と児童・生徒及び児童・生徒相互の間関係を深めるとともに、「道徳の時間」の授業公開や研究授業等、保護者の理解協力も図りながら道徳教育の研究推進に努めます。	小学校においては「特別の教科 道徳」の実施に伴い、全体計画を整備し、年間指導計画に基づいた道徳教育の研究推進に努めた。道徳の授業参観や公開授業に努めた。中学校においては、道徳の「評価」について研究を進めた。	中学校においては「特別の教科 道徳」の実施に伴い、全体計画を整備し、年間指導計画に基づいた道徳教育の研究推進に努めた。道徳の授業参観や公開授業に努めた。	継続実施 小・中学校ともに「特別の教科 道徳」の実施に向けて、さらに研究を進める。	道徳科の授業研究及び道徳教育推進のため、校内推進体制の充実を図り、授業参観や公開授業に努めた。	継続実施	教育推進課	
	■教職員に対し、人権教育の経験や成果を継承できるよう研修の機会を増やすとともに、様々な人権問題について、関係研究組織と連携しながら、指導方法の工夫・改善に努めます。	島本町人権教育研究協議会との合同研修会を実施した。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	■いじめ・不登校・暴力行為等について、未然防止及び早期発見、早期対応の観点で組織的な対応に努めるとともに、いじめ・不登校（虐待）対策連絡会及び生徒指導研究協議会を中心とし、小・中学校間及び教育委員会との連携を進めます。	町の小中生活指導研究協議会を中心とした各関係機関との連携推進を図った。高槻・島本地区の補導連絡会議（年間10回開催）に参加した。	同左	継続実施	町の小中生活指導研究協議会を中心とした各関係機関との連携推進を図った。また、いじめ・不登校（虐待）対策連絡会を中心として、小・中学校間及び教育委員会との連携を推進した。	継続実施	教育推進課	
	■課題のある児童生徒への働きかけについては、学校・家庭・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関が一体となった取組を進めます。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・活用を推進した。	同左	継続実施	各校の生徒指導上の課題対応について、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、学校との連携推進を図った。	継続実施	教育推進課	
	■児童虐待の防止に当たっては、教職員一人ひとりが平素から学校の教育活動や家庭訪問等を通じ幼児・児童・生徒や家庭への関わりを深め、早期発見に努めます。	虐待に係る教職員研修を実施した。（年3回）	虐待に係る教職員研修を実施した。	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	■「いきいき・ふれあいフェスタ事業」等を実施し、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進します。	平成18年4月に「いきいき・ふれあい教育事業実行委員会」を設立し、平成22年度に事業の見直しを実施。 実行委員会に「家庭教育支援部会」、「地域交流部会」、「子ども安全・育成部会」、「広報部会」の4部会を設置した。	引き続き、「家庭教育支援部会」、「地域交流部会」、「子ども安全・育成部会」、「広報部会」の4部会を設置した。	継続実施	同左	継続実施	生涯学習課	
	健やかな体の育成	■児童・生徒が自らの健康を保持・増進していくことができる実践力を身につけるよう、健康教育（保健・安全教育及び食育指導）を充実します。	小学校での体育につながる幼稚園での運動遊び等、取組の充実を図った。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課
		■幼稚園・保育所では体育遊び等のプログラム開発を研究します。また、小学校では、身体を動かす時間を多く確保し、各学校の状況や子どもの実態に応じた体力づくりを進めます。さらに、中学校では、体育の授業において基礎体力の向上を図られるよう年間指導計画の内容を充実します。	幼稚園では、遊びを通しての運動の機会（「リズム運動」、「体操」、「サーキット運動」、「なわとび」等）を日常的に取り入れ、年間を通して体づくりが進められた。 保育所では、鉄棒・ブランコなどを活用し懸垂・ぶらさがりなど行って、子どもたち一人ひとりの体力、バランス感覚を養った。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課
■小・中学校全学年において、新体カテストを実施します。		小中学校においては、継続して体カテストを実施し、課題の把握と体育授業を中心に課題解決となる運動に意識して取り組んだ。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
■児童・生徒が様々な運動の特性にふれることができるよう、体育授業の充実や地域人材等の活用を進めながら、スポーツや運動遊びの日常化を図り、「運動が好きな子ども」のさらなる増加を図ります。		小学校において、体育の授業で、児童が活動する場面を多く確保するとともに、業間の時間等を活用し、各校体力向上の取組を推進した。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
■児童・生徒の基本的な生活習慣を確立するため、「健康3原則」の理念に基づき、家庭との連携（保護者集会や懇談会等での啓発等）に努めます。		3朝運動（あいさつ、朝ごはん、朝読書）の啓発推進を図った。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
■部活動については、外部指導者等地域の協力を得ながら活動の充実を図ります。		中学校部活動の外部指導者の活用（2つの中学校に10人の外部指導者を派遣、延べ667回活用）を行った。	中学校部活動の外部指導者の活用（2つの中学校に8人の外部指導者を派遣、延べ667回活用）を行った。	継続実施。学校支援地域本部との連携により、地域人材を積極的に活用する。	中学校部活動の外部指導者の活用（2つの中学校に8人の外部指導者を派遣、延べ608回活用）を行った。	継続実施 学校支援地域本部との連携により、地域人材を積極的に活用する。	教育推進課	

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
学校・保育所・幼稚園の自主性・自律性の推進	■保護者や地域の信頼に応え、地域の実情を踏まえた教育活動を展開するため、校長・所長・園長が学校・保育所・幼稚園の運営全般にわたって指導性を発揮するとともに、積極的に地域・家庭との連携を図り、開かれた学校・保育所・幼稚園づくりを進めます。	島本町教育週間で学校園公開を実施し、各学校で、保護者や地域住民の意向を教育活動に反映させるため、学校協議会を年4～6回実施した。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
		点検整理にあたっては、自己評価や学校関係者評価を実施した。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
		学校支援地域本部との連携・放課後学習会を開催した。	学校支援ゆめ本部との連携・放課後学習会を開催した。	ボランティア登録人数の拡充	同左	継続実施	教育推進課	
	幼児教育の充実	幼稚園及び保育所における外国語活動及び英語科の指導を、今後も継続実施します。	町立幼稚園・保育所において、ネイティブの講師による週1回程度の英語体験活動を実施した。	町立幼稚園・保育所において、ネイティブの講師による月2～4回程度の英語体験活動を実施した。	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課
	■自然環境の中での遊びや諸活動を通じ、健やかな体を育むとともに、英語体験活動や地域のボランティアの方とのふれあいなど、体験活動を充実し、豊かな心を育む教育を行います。	英語体験活動では、外国人講師に聴することなく接する様子が見られた。	同左	継続実施	同左	同左	継続実施	教育推進課
■幼稚園において、「幼稚園の保育に関するアンケート調査」を実施し、より良い保育活動、信頼される幼稚園に向けて運営改善を行います。	公開保育等の機会を活用し、保護者にアンケートを実施した。結果を幼稚園の運営改善に活かす。	同左	継続実施	同左	同左	継続実施	教育推進課	
	教育週間や参観日などにアンケートを実施した。	同左	継続実施	同左	同左	継続実施	子育て支援課	
	■保育所や小学校と連携し、連続性のある保育・教育ができるよう努めます。また、島本町保・幼・小連携推進協議会において、幼児教育の充実と小学校教育への円滑な移行を図るべく相互の連携を強化します。	保幼小連携推進協議会を中心に、教職員交流や、年長児と小学1年生との交流会が実施され、円滑な接続を図った。幼児教育あり方研究会については、平成28年度の活動により策定した幼稚園・保育所共通の教育目標に沿って、保幼間の交流を中心に活動した。	保幼小連携推進協議会を中心に、教職員交流や、年長児と小学1年生との交流会が実施され、円滑な接続を図った。幼児教育あり方研究会については、平成29年度の活動により策定した幼稚園・保育所共通の教育目標に沿って、保幼間の交流を中心に活動した。	継続実施。研修機会拡充を目指し、小学校教員研修への合同参加促進を図る。	同左	同左	継続実施	教育推進課 子育て支援課

基本施策4 ワークライフバランスの実現

多様な働き方を推進するための意識づくり	男女共同参画の推進	<p>■「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会を目指す計画～」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女平等意識の確立とともに、固定的な性別役割分担意識の解消を目指します。</p>	<p>●スマイルセミナーを年4回開催し、男女共同参画促進のための啓発を行った。男性でも参加しやすいテーマ「家事のツボを押さえて家族みんながごきげん♪日常にちょっとひと工夫でできるプチ家事入門」を実施した。</p> <p>●DVの防止、男女平等意識の確立、ジェンダーバイアス（社会的性差による偏見）の解消等について啓発するため、啓発冊子「なくそう、デートDV 2人のステキな関係 あなたとあなたの大切な人のために」を配布した。</p> <p>●LGBTに対する理解を啓発するため、「人権ポケットブック4 セクシュアル・マイノリティと人権」を作成し配布を行った。</p>	<p>●スマイルセミナーを3回開催し、男女共同参画促進のための啓発を行った。（再掲）</p> <p>・パパとこどものクッキング～今日からあなたもキラキラ家庭シェフ～（2回開催） ・夫婦で知ろう♪大切な産後ライフ！～知って、わかって、Be Happy!～</p> <p>●広報等で、男女共同参画について周知等を行った。</p>	<p>平成29年3月に策定した、「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会を目指す計画～（改定版）」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画の啓発に努めるとともに、多様性を認める社会の形成を推進する。</p>	<p>●固定的性別役割意識の解消をテーマにした男女共同参画講座を開催した。 ・石蔵 文信氏講演会～夫・妻は悩みの種？～ ・父子のふしぎあそび～子どもが喜ぶ3つの魔法～</p> <p>●デートDV防止やジェンダーに関する啓発を目的に、第一中学校2年生を対象に、デートDV防止授業を実施した。</p> <p>●性的マイノリティに対する理解促進を目的に、第二中学校全学年を対象に、LGBT講演会～ありのままの自分を受け入れられる社会のために～を実施した。</p> <p>●ジェンダーや性的マイノリティ、固定的性別役割意識の解消等について啓発することを目的に、啓発冊子「男女共同参画～あなたもわたしも自分らしく輝く社会！～」を作成し、配布を行った。</p>	<p>今後も「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会を目指す計画～（改定版）」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画の啓発に努めるとともに、多様性を認める社会の形成を推進する。</p>	人権文化センター
めワークライフバランスの実現に向けた働き方改革の推進	ワークライフバランスの実現に向けた支援活動の充実	<p>■企業内人権啓発推進連絡会を通じて、地域内の企業の実態を把握し、ワークライフバランスの実現に向けた支援策と啓発活動を行い、男女ともに多様な勤務形態が可能な環境への取組を推進します。</p>	<p>●茨木公共職業安定所や島本町企業内人権啓発推進連絡会との連携により、事業所を対象とした研修や啓発を行った。</p> <p>●広報しまもと9月号に「OSAKA女性活躍推進月間」に関する特集記事（えるぼし認定企業のインタビュー）を掲載した。</p>	<p>●茨木公共職業安定所や島本町企業内人権啓発推進連絡会との連携により、事業所を対象とした研修や啓発を行った。</p> <p>●広報しまもと9月号に「OSAKA女性活躍推進月間」に関する特集記事を掲載した。</p>	<p>引き続き、関係機関と連携し、男女ともに働きやすい職場環境づくり、働きながら子育てがしやすい職場環境づくりに向け、事業所への働きかけを行う。</p>	<p>●啓発冊子「男女共同参画～あなたもわたしも自分らしく輝く社会！～」及び広報しまもとにワーク・ライフ・マネジメントに関する町内企業の取組を掲載するため、取材及び作成事務を行った（令和2年5月号広報の特集記事で掲載）。</p> <p>●広報しまもと9月号に「OSAKA女性活躍推進月間」に関する特集記事を掲載した。</p> <p>●茨木公共職業安定所や島本町企業内人権啓発推進連絡会との連携により、事業所を対象とした「働き方改革関連法」に関する研修や啓発を行った。</p>	<p>●仕事と家庭の調和だけでなく、性別に関わりなく、仕事・家庭・地域等の活動に取り組む、ライフステージに応じてそれらを自ら積極的にマネジメントし、相乗効果を発揮できる社会が形成されるよう、各種啓発を行う。</p> <p>●引き続き、関係機関と連携し、男女ともに働きやすい職場環境づくり、働きながら子育てがしやすい職場環境づくりに向け、事業所への働きかけを行う。</p>	人権文化センター

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度	平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性	
「育ボス」養成講座の開催	■労働者向けの啓発活動だけでなく、雇用者向けの啓発活動の一環として、部下に育児休業取得を促す等、ワークライフバランス実現に向けての「育ボス」養成講座を開催し、従業員の育児参加への理解を促進します。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	子育て支援課
	■労働者向けの啓発活動だけでなく、雇用者向けの啓発活動の一環として、会社全体で、年間の有給休暇消化義務の制度化を働きかけ、男女ともに家族と過ごせる時間の拡充に対する啓発を行います。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	子育て支援課
継続実施項目	■就労支援 ■関連機関や団体等と連携し、就労に関する情報収集・提供やセミナーや講座の開催、就労支援に関する相談を通して、再就職を含めた就労に関する支援に取り組みます。	・毎週火・金曜日に地域就労支援相談を実施した。 平成28年度延べ相談件数：142件 ・ハローワークなどの関係機関と連携し、求人情報の提供を行った。 ・近隣自治体と連携し、三市一町合同就職フェアを開催した。 開催日：平成30年1月26日 参加者：80人	・毎週火・金曜日に地域就労支援相談を実施した。 平成30年度延べ相談件数：96件 ・ハローワークなどの関係機関と連携し、求人情報の提供を行った。 ・近隣自治体と連携し、三市一町合同就職フェアを開催した。 開催日：平成31年1月25日 参加者：80人	引き続き就職困難者等に求人等の情報提供を行い、就労支援相談を実施する。	・毎週火・金曜日に地域就労支援相談を実施した。 延べ相談件数：82件 ・ハローワークなどの関係機関と連携し、求人情報の提供を行った。 ・近隣自治体と連携し、三市一町合同就職フェアを開催した。 開催日：令和2年1月24日 参加者：76人	引き続き就職困難者等に求人等の情報提供を行い、就労支援相談を実施する。	にぎわい創造課

基本施策5 子ども等の安心と安全の確保

子ども等の安心と安全の確保	子どもの遊び環境の整備・充実	■既存の公園施設の有効活用とパークマネジメントを徹底し、安全かつ身近な遊び場の充実とともに、ふれあいセンターや図書館等での安全な場所としての活用内容を充実させます。	町管理公園の遊具等について点検を行い、その結果に基づき優先度の高い順に遊具等の補修工事を実施するなど、安全かつ身近な遊び場の充実に努めた。	同左	継続実施	同左	継続実施	都市整備課
	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	■「子ども110番の家」運動を推進し、子どもたちの緊急時の避難場所の確保に努めます。また、防犯灯の設置や高照度化を行い、防犯環境の整備を進めます。	「子ども110番の家」運動推進会議を中心に、運動の強化と継続した取組を行った。また、町内小学校4校に地域安全ステーションを設置し、情報の発信・啓発や、警察官の立寄など警察との連携を図った。	同左	継続実施	同左	継続実施	生涯学習課
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	防犯活動の推進	■防犯委員会や防犯協議会、警察、さらに保護者や安全ボランティア等との連携による防犯活動の他、島本町子ども安全マップの作成・配布や「しまもとタウンメール」の配信等により、子どもたちの安心・安全にかかるとの情報の提供を推進します。	第4小学校区淀川堤防通学路に16基の防犯灯を設置するなど、夜間、暗い場所について、防犯灯設置や照度アップを図るなど防犯対策の整備に努めた。	夜間、暗い場所について、防犯灯設置や照度アップを図るなど防犯対策の整備に努めた。	継続実施	夜間や暗い場所について、防犯灯設置や照度アップを図り、また、自治会に対し、防犯カメラの設置補助を行うなど防犯対策の整備に努めた。	継続実施	危機管理室
			町内の主要な通学路20か所に設置した防犯カメラにより児童の通学時及び放課後等における安全・安心の確保を図った。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育総務課
			児童の下校時に通学路等をメロディーを流しながら、パトロールを行った。平成29年度パトロール実績 1学期 70日、2学期 80日、3学期 52日	—	—	—	—	教育総務課
			町広報及び教育委員会ホームページ、様々な会合にて安全ボランティアの募集を行い、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のポロシャツの他、冬季用ブルゾンを賞与した。これらにより見守り活動の啓発や町内での防犯対策に効果があった。安全ボランティアの活動者数 29年度：39名	町広報及び教育委員会ホームページ、様々な会合にて安全ボランティアの募集を行い、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のポロシャツの他、冬季用ブルゾンを賞与した。これらにより見守り活動の啓発や町内での防犯対策に効果があった。安全ボランティアの活動者数 30年度：39名	継続実施	町広報及び教育委員会ホームページ、様々な会合にて安全ボランティアの募集を行い、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のポロシャツのほか、冬季用ブルゾンを賞与した。これらにより、見守り活動の啓発や町内での防犯対策に効果があった。安全ボランティアの活動者数 50人	継続実施	教育推進課
			防犯委員会や防犯協議会、警察等と連携した街頭啓発等を行い、住民の防犯意識の高揚を図った。	同左	継続実施	同左	継続実施	危機管理室
			危機管理マニュアルの見直しと、小学校区の通学路の安全点検を行い、小学校区の安全マップの更新を行った。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課
各学校で安全マップに点検、更新を行い、町全体の安全マップを作成した。また、警察、道路管理者、学校関係者とともに安全点検を実施した。	同左	継続実施	【教育総務課】警察、道路管理者及び学校関係者とともに安全点検を実施した。 【教育推進課】同左	継続実施	教育総務課 教育推進課			

施 策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課	
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性			
		しまもとタウンメールの配信については、平成29年度末現在の登録者数は3062人（平成29年度末：2912人）となっているほか、平成29年度中の情報の配信件数は51件（平成28年度46件）と、前年度と同様に情報提供に努めている。配信内容については、イベント：24件、不審者：8件、特殊詐欺など：12件、野生動物：7件となっている。	しまもとタウンメールの配信については、平成30年度末現在の登録者数は3,503人（平成29年度末：3062人）となっているほか、平成30年度中の情報の配信件数は77件（平成29年度51件）と、前年度と同様に情報提供に努めている。配信内容については、イベント：14件、不審者：8件、特殊詐欺など：24件、野生動物：31件となっている。	現在運用上コミュニティ推進課の端末にて情報発信を行っているが、緊急情報の発信に時間を有することがあり、引き続き迅速な情報発信で注意喚起できるよう努めたい。	しまもとタウンメールの配信については、令和元年度末現在の登録者数は2,556人（平成30年度末：3,503人※配信不能となっている宛先を削除したため減）となっているほか、令和元年度中の情報の配信件数は48件（平成30年度77件）と、前年度と同様に情報提供に努めた。配信内容については、イベント：14件、不審者：7件、野生動物：4件、避難情報など：23件であった。	現在、運用上コミュニティ推進課の端末にて情報発信を行っているが、緊急情報の発信に時間を要することがあるため、今後も引き続き、可能な限り迅速な情報発信で注意喚起できるよう努める。	コミュニティ推進課		
	防災への対応	■防災については、今後発生が予測される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、町内の保育園や幼稚園、学校等での避難訓練を通じて、日頃からの防災意識の向上に努めます。	子どもを守り、エンパワメントを高めることを目的とした指導者の研修を実施するとともに、子どもたちの防犯意識を高めさせるための指導を行った。高槻警察署と連携した防犯教室の実施。	同左	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課
			町内保育所において、毎月1回ずつ、火災訓練、震災訓練又は不審者侵入訓練を行っている。保育士による誘導に従ってうまく避難できるようにすることはもちろんのこと、園児に対しては、「自らの安全は、自らが守る。」との意識を心掛けるように指導している。	同左	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課
			各学校園に対し、年度当初に危機対応マニュアルの確認及び更新等を行うように指導・助言を行うとともに6月8日を「学校の安全確保・安全管理の日」として位置づけ、学校安全月間（6月）に向けた災害時の避難訓練や不審者対応訓練等を関係機関とも連携の上、実施した。また、各学校において所轄警察署と連携した防犯教室や交通安全教室等により、児童生徒の安全確保や危機回避の意識向上に努めた。	同左	同左	継続実施	同左	継続実施	教育総務課 教育推進課
継続実施項目	良好な住環境の整備・充実	■地域特性や周辺環境に調和し、多様な世代やライフステージに応じて快適な生活ができる住環境の整備促進に努めます	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	都市計画課 都市整備課
		■町営住宅への入居について、入居収入基準の緩和を行い、子育て家庭の入居を促進します。	町営緑地公園住宅にあき家が発生次第、登録者を順次入居させている。町営住宅あき家待ち入居者募集において、小学校就学前の子どもがいる世帯は裁量世帯として取扱い、入居収入基準を緩和している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	都市計画課
	安心して外出できる環境の整備・充実	■誰もが安全に移動でき利用しやすいように、公共施設や民間施設、道路・公園などのバリアフリー化とユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設設計を促進します。	大阪府の福祉のまちづくり条例に定める用途の建築物等の設置について、条例で定める基準に合致するよう指導する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	都市計画課
			島本町バリアフリー基本構想継続協議会を書面にて開催した。	平成30年度島本町バリアフリー基本構想にもとづく事業の進捗状況等に関する資料を作成した。また、島本町バリアフリー基本構想継続協議会の開催時期を見直した。	島本町バリアフリー基本構想継続協議会を開催予定。また、島本町バリアフリー基本構想で定め、国の移動円滑化基準に基づいて整備する「生活関連経路」（中長期）の整備について取り組むとともに、町内その他の道路についても財政状況を勘案しつつバリアフリー改修に努める。	令和元年度島本町バリアフリー基本構想に基づき、以下の整備等を行った。 ① 島本水無瀬郵便局から水無瀬病院横までの水路を暗渠とし、歩道を新設する設計を実施。令和2年度施行予定。 ② 水無瀬川緑地公園階段の一部に2段手摺を設置。 ③ 町立体育館横の歩道拡幅工事の設計を実施。令和2年度施行予定。	同左	同左	都市計画課
		■路線バスに、より早期に低床化車両を導入するよう、関係機関へ要請します。	バス事業者が配置する4台のバスは、前年度に全てワンステップ化するため目標値は達成されているが、内2台をノンステップバスにするなど、更なるバリアフリー化を推進した。	平成27年4月に低床化バス（ワンステップバス）の導入率が100%となり、既にバリアフリー化整備の目標は達成しているが、バス事業者が配置する3台のバスが、全てノンステップバスになり、更なるバリアフリー化を推進した。	既にバリアフリー化整備の目標は達成しており、今後は現在のバリアフリー化を維持するよう努める。	継続実施	継続実施	継続実施	都市計画課
	■妊産婦や子ども連れの人への理解を深める「心のバリアフリー」推進のため、啓発等により住民一人ひとりの意識やマナーの向上に努めます。	マタニティマーク入りキーホルダーの配布数：239件 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施している。	マタニティマーク入りキーホルダーの配布数：218件 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施している。	継続実施し、妊婦に対する受動喫煙防止対策や妊婦の飲酒・喫煙に対する保健指導を実施する。	マタニティマーク入りキーホルダーの配布数：258件 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施した。	継続実施し、妊婦に対する受動喫煙防止対策や妊婦の飲酒・喫煙に対する保健指導を実施する。	いきいき健康課		

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
	<p>■公共施設や公共交通機関などにおいて、授乳コーナーやトイレ内のベビーシート・ベビーチェアの設置等、子育て家庭が安心して利用できる環境づくりを進めます。</p>	<p>役場庁舎、人権文化センター、教育センター、保育所、幼稚園、町立体育館、上下水道部庁舎及び第二コミュニティセンターにおむつ交換台、授乳用チェア等を設置し、赤ちゃんステーションを整備している。また、一般公募に基づき、補助により設備の設置を行った町内事業所3か所、従前から設備を備えている公共施設、公園、駅、スーパー等にも協力を求め、赤ちゃんステーションを示すイラストステッカーを掲出するとともに、ステーションマップにも設置場所を掲載している。いずれも、原則として、乳児を連れてくる保護者には自由に利用してもらえることになっており、子育てにやさしい環境づくりに取り組んだ。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課	
	<p>■福祉ふれあいバスの活用等、町内における交通手段の利便性の確保に向けた検討を進めます。</p>	<p>福祉ふれあいバス運行日数:245日・バス乗車数29,528人 福祉巡回を目的とし、65歳以上の方、障害のある方と介助者、妊婦の方、4ヶ月児健診受診児とその保護者1名を対象に運行している。</p>	<p>福祉ふれあいバス運行日数:243日・バス乗車数28,928人 福祉巡回を目的とし、65歳以上の方、自力で乗降できる40歳以上65歳未満の方で介護保険の第2号被保険者のうち要支援または要介護認定を受けている方、障害のある方と介助者、妊婦の方、4ヶ月児健診受診児とその保護者1名を対象に運行している。利用対象者等の拡充に向けた検討を実施した。</p>	継続実施	<p>福祉ふれあいバス運行日数:240日・バス乗車数28,771人 福祉巡回を目的とし、①65歳以上の方、②40歳以上64歳の方で介護保険の要支援又は要介護認定を受けている方、③障害者手帳をお持ちの方、④特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方、⑤妊婦の方（同伴する就学前のお子さんを含む。）、⑥4か月児健康診査又はBCG集団予防接種の受診児とその保護者1人（同伴する就学前のお子さんを含む。）を対象に運行した。①～⑤において、介助者が必要な場合は、利用者と同乗する場合に限り同伴1人が利用可。利用対象者等の拡充を実施した。</p>	継続実施	いきいき健康課	
交通安全教育の推進	<p>■子どもたちの交通安全意識を高めるため、普及啓発活動を展開するとともに、交通安全推進協議会や警察等と連携し、保育所や幼稚園、小中学校において交通安全教育を進めます。</p>	<p>町内4保育所、3幼稚園、4小学校、2中学校への交通安全教育を継続実施した。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	都市整備課	
		<p>都市整備課を通じ、高槻警察署員による幼児・児童・生徒の交通安全教室を実施した。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
		<p>年1回の犯罪防止教室を実施した。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課	
安全な道路交通環境の整備	<p>■通学路等の点検を行い、交通安全の確保に努めるとともに、必要に応じて、防護柵やカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。</p>	<p>要望等に基づきカーブミラーを設置する等、必要に応じ整備を進めた。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	都市整備課	
		<p>■迷惑駐輪や放置自転車の防止に向けた街頭啓発を行うとともに、駅周辺においては放置自転車を随時撤去し、付近の環境美化や交通安全に努めます。</p>	<p>駅周辺に設置した放置禁止区域において、放置自転車等の指導や撤去を行い、放置自転車等の解消に努めた。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	都市整備課
防犯意識の向上	<p>■保育所や幼稚園、小中学校において、子どもたちの防犯意識を高めるための被害防止教育を推進します。</p>	<p>今回特記事項等なし。</p>	<p>今回特記事項等なし。</p>	<p>今回特記事項等なし。</p>	<p>今回特記事項等なし。</p>	<p>今回特記事項等なし。</p>	子育て支援課	
		<p>年1回の犯罪防止教室を実施した。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
		<p>今回、特記事項なし。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	危機管理室	
	<p>■子どもを守り、エンパワメントを高めることを目的とした、被害防止教育の指導者の研修を行います。</p>	<p>子どもを守り、エンパワメントを高めることを目的とした指導者の研修を実施するとともに、子どもたちの防犯意識を高めさせるための指導を行った。高槻警察署と連携した防犯教室の実施。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
<p>■防犯訓練等を実施し、子どもたちへの安全指導を行います。</p>	<p>町内保育所において、毎月1回ずつ、火災訓練、震災訓練又は不審者侵入訓練を行っている。保育士による誘導に従ってうまく避難できるようにすることはもちろんのこと、園児に対しては、「自らの安全は、自らが守る。」との意識を心掛けるように指導している。</p>	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課		

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
		各学校園に対し、年度当初に危機対応マニュアルの確認及び更新等を行うように指導・助言を行うとともに6月8日を「学校の安全確保・安全管理の日」として位置づけ、学校安全月間（6月）に向けた災害時の避難訓練や不審者対応訓練等を関係機関とも連携の上、実施した。 また、各学校において所轄警察署と連携した防犯教室や交通安全教室等により、児童生徒の安全確保や危機回避の意識向上に努めた。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育総務課 教育推進課	

基本施策6 要保護児童への対応等のきめ細かな取組の推進

児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止のためのネットワークの充実	■要保護児童対策地域協議会及び関係団体、関係者の双方の情報共有の促進と研修の実施により、事案対応にかかる技術の向上に努めます。	「要保護児童対策地域協議会」において、各関係機関のスムーズな連携を目指し、総会等実施した。	【子育て支援課】「要保護児童対策地域協議会」において、各関係機関のスムーズな連携を目指し、11月に代表者会議を実施した。	【子育て支援課】継続実施	【子育て支援課・教育推進課】同左	【子育て支援課・教育推進課】継続実施	子育て支援課 教育推進課 教育総務課 人権文化センター 福祉推進課 いきいき健康課
		児童虐待防止について教職員研修を実施するとともに、日常の幼児・児童・生徒の様子を確認し、保護者等への啓発を行った。	直接事案に対峙する職員を対象に、「児童虐待親と子どものSOSを見つけよう」と題し、研修を行った。講師に臨床心理士の白山 真知子氏を迎え、ロールプレイを通じて児童及び保護者への対応について学ぶ研修を実施した。（参加者：保育士他 104人）	継続実施	直接事案に対峙する職員を対象に、「これって虐待？～私たちに、今できること～」と題し、研修を行った。講師に枚方市子ども青年部の八木 安理子氏を迎え、児童及び保護者への対応や実際に虐待に遭遇した場合の対応について学ぶ研修を実施した。 参加者数：保育士ほか100人	継続実施	子育て支援課	
		児童の所属に応じて福祉・保健・教育等関係機関を招集してケース検討会議を行い、定期的に情報交換や援助方針の策定、主たる援助者などを組織的に決定し、きめ細かに対策を講じている。また、平成23年度から、3月、7月、12月にケース進行管理会議を行うこととしており、要保護児童、要支援児童、特定妊婦等の全ての取扱事案について、最近の動き、重症度の判定、援助方針の見直し等を行っている。きめ細かに、かつ、組織的に対応することから、リスクの見落としや見立ての誤りを防ぐことができ、主要な関係部局で情報共有を図ることができている。ケース進行管理会議の実施前に、各児童の所属機関等から状況の聴取を行うに際して、モニタリングシートを導入している。これにより、虐待防止において注意を払うべき視点を漏らすことなく、適切に状況を把握し、関係機関同士でスムーズに情報共有を図ることができている。	児童の所属に応じて福祉・保健・教育等関係機関を招集してケース検討会議を行い、定期的に情報交換や援助方針の策定、主たる援助者などを組織的に決定し、きめ細かに対策を講じている。また、平成23年度から、3月、7月、12月にケース進行管理会議を行うこととしており、要保護児童、要支援児童、特定妊婦等の全ての取扱事案について、最近の動き、重症度の判定、援助方針の見直し等を行っている。また、ケース進行管理会議の実施前に、各児童の所属機関等から状況の聴取を行うに際して、モニタリングシートを導入している。これにより、虐待防止において注意を払うべき視点を漏らすことなく、適切に状況を把握し、関係機関同士でスムーズに情報共有を図ることができている。	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課	
	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応	■家庭児童相談員への通報だけでなく、各種実施している訪問型事業や育児相談実施担当者からの情報により、発生予防や早期発見・早期対応に努めます。	児童虐待ほか要保護・要支援児童を対象とした家庭児童相談員の子育て支援課への配置については、引き続き相談員2人（うち1人は、社会福祉士資格を有する正職員）を配置し、専門性の高い相談業務を実施した（虐待ほか相談件数：平成29年度 82件）。	児童虐待ほか要保護・要支援児童を対象とした家庭児童相談員の子育て支援課への配置については、相談員3人（うち1人は、社会福祉士資格を有する正職員）を配置し、専門性の高い相談業務を実施した（虐待ほか相談件数：平成30年度 86件）。	継続実施	児童虐待ほか要保護・要支援児童を対象とした家庭児童相談員の子育て支援課への配置については、相談員3人（うち1人は、社会福祉士資格を有する正職員）を配置し、専門性の高い相談業務を実施した。 虐待ほか相談件数：150件	継続実施	子育て支援課
		広報誌や家庭児童相談チラシ・ティッシュ等の啓発物品などを活用し、児童虐待の気付き、早期発見・未然防止の大切さ及び地域社会で子どもを守り育てていくことの意識の醸成のため、広報啓発に努めている。また、児童虐待防止月間には、啓発ポスターを町内掲示板に掲出し、広く周知を図った。 なお、平成23年度から、阪急・JR駅前において、要保護児童対策地域協議会の構成職員による街頭啓発を行っている。	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課	
	「こんにちは赤ちゃん訪問」など家庭訪問を実施する中で、更に支援が必要と認められる家庭については、養育支援訪問事業の対象として、家庭児童相談員や保健師等で協同して援助計画を策定し、適切な養育環境となるよう定期的な訪問等を行っている。	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課		
	「こんにちは赤ちゃん訪問」等で把握した家庭で、養育支援が必要な家庭の情報については、子育て支援課と定期的に連絡会を開催して情報の共有を図っている。	同左	継続実施	同左	継続実施	いきいき健康課		

施 策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性		
		直接事案に対峙する職員を対象に、「児童虐待に起因する傷の見方について」と題し、研修を行った。講師に東大阪徳州会病院長の橋爪慶人氏を迎え研修を実施した。(参加者：121人)	直接事案に対峙する職員を対象に、「児童虐待親と子どものSOSを見つける」と題し、研修を行った。講師に臨床心理士の白山真知子氏を迎え、ロールプレイを通じて児童及び保護者への対応について学ぶ研修を実施した。(参加者：保育士他 104人)	継続実施		直接事案に対峙する職員を対象に、「これって虐待？～私たちに、今できること～」と題し、研修を行った。講師に枚方市子ども青年部の八木安理子氏を迎え、児童及び保護者への対応や実際に虐待に遭遇した場合の対応について学ぶ研修を実施した。参加者数：保育士ほか100人	継続実施	子育て支援課
		児童虐待防止について教職員研修を実施するとともに、日常の幼児・児童・生徒の様子を確認し、保護者等への啓発を行った。	同左	継続実施		同左	継続実施	教育推進課
		各小中学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカーも同様に配置し、子どもや家庭支援について、専門家と連携して対応に当たった。	同左	継続実施		同左	継続実施	教育推進課
		子育て支援課と主任児童委員とで連携して事案に対応できるよう、定期的な情報交換及び意見交換の場を設定している。また、実際の事案発生時には、委員に地域での見守りをお願いしている。なお、民生委員児童委員定例会において、児童虐待防止やその他の子育て支援事業について、子育て支援課職員が定期的に講演を行い、互いの連携強化や援助の在り方について理解を深めることとしている。	同左	継続実施		同左	継続実施	子育て支援課
		民生委員児童委員活動の中で、虐待の疑いのある家庭の見守り等を行った。	同左	継続実施		同左	継続実施	福祉推進課
ひとり親家庭の自立支援	■「島本町ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子家庭の自立支援等の取組を総合的かつ計画的に進めます。	「第3期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭福祉施策を推進した。	同左	継続実施		令和2年度を始期とする「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」を令和2年3月に策定した。	「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭福祉施策を推進する。	福祉推進課
		◎相談機能及び情報提供の充実 母子・父子自立支援員1名を配置し、母子・寡婦・父子家庭に対する相談支援を実施。(毎週月～木曜日) 実相談件数：89件・延べ相談件数240件	◎相談機能及び情報提供の充実 母子・父子自立支援員1名を配置し、母子・寡婦・父子家庭に対する相談支援を実施。(毎週月～木曜日) 実相談件数：114件・延べ相談件数235件	継続実施		◎相談機能及び情報提供の充実 母子・父子自立支援員1名を配置し、母子・寡婦・父子家庭に対する相談支援を実施(毎週月～木曜日)。 実相談件数：81件・延べ相談件数：192件	継続実施	福祉推進課
		<母子・父子自立支援員の相談活動実績より> 「就労」に関する相談：実26件、延べ102件	<母子・父子自立支援員の相談活動実績より> 「就労」に関する相談：実38件、延べ82件	継続実施		<母子・父子自立支援員の相談活動実績より> 「就労」に関する相談：実22件、延べ57件	継続実施	福祉推進課
		◎子育てをはじめとした生活面への支援(保育所優先入所の推進、日常生活支援事業の推進、母子生活支援施設を活用した生活支援、自立支援、公営住宅における優先入居の推進など) 窓口や保育所に派遣登録制度のチラシを設置し、広報にも当該制度の記事を掲載するなど周知に努めた。	同左	継続実施		同左	継続実施	福祉推進課
		<母子・父子自立支援員の相談活動実績より> 「養育費」及び「養育」に関する相談件数：実0件・延0件	<母子・父子自立支援員の相談活動実績より> 「養育費」及び「養育」に関する相談件数：実1件・延1件	継続実施		<母子・父子自立支援員の相談活動実績より> 「養育費」及び「養育」に関する相談：実0件・延0件	継続実施	福祉推進課
		「ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施。 ひとり親家庭の親と子を対象に、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成する制度を実施した。利用者：0人	「ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施。 ひとり親家庭の親と子を対象に、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成する制度を実施した。利用者：0人	継続実施		「ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施。 ひとり親家庭の親と子を対象に、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成する制度を実施した。利用者：0人	継続実施	福祉推進課
		ひとり親家庭高等職業訓練促進事業：2人 福祉資金貸付相談：実16件(延31件)	ひとり親家庭高等職業訓練促進事業：3人 福祉資金貸付相談：実14件(延27件)	継続実施		ひとり親家庭高等職業訓練促進事業：3人 福祉資金貸付相談：実11件(延26件)	継続実施	福祉推進課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		所管課	
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性			
被害に遭った子どもの保護の推進	相談・カウンセリングの充実	■教育相談体制を充実化した上で、学校・家庭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー及び関係機関が一体となり、援助・相談支援を充実します。	各小中学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカーも同様に配置し、子どもや家庭支援について、専門家と連携して対応に当たった。	同左	継続実施	同左	継続実施	教育推進課	
	要保護児童の処遇等の向上	■トワイライトステイやショートステイ等の事業と、関係施設・関係者との連携した仕組みづくりを行います。	トワイライトステイ（夜間養護）やショートステイ（短期入所）は、子育て支援策であると同時に要保護児童の対策となる事業であることから、円滑な受入れが可能となる施設と連携し、ケース対応に当たった。また、養育困難事例を含め、保育所への入所が適当な事案については、入所を勧め、児童の健やかな育ちを保障するとともに、保護者の育児に係る心理的負担の軽減に努めている。	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課	
	要保護児童の処遇等の向上	■トワイライトステイやショートステイ等の事業と、関係施設・関係者との連携した仕組みづくりを行います。	トワイライトステイ（夜間養護）やショートステイ（短期入所）は、子育て支援策であると同時に要保護児童の対策となる事業であることから、円滑な受入れが可能となる施設と連携し、ケース対応に当たった。また、養育困難事例を含め、保育所への入所が適当な事案については、入所を勧め、児童の健やかな育ちを保障するとともに、保護者の育児に係る心理的負担の軽減に努めている。	トワイライトステイ（夜間養護）やショートステイ（短期入所）は、子育て支援策であると同時に要保護児童の対策となる事業であることから、円滑な受入れが可能となるよう施設と連携し、対応した。また、養育困難事例を含め、保育所への入所が適当な事案については、入所を勧め、児童の健やかな育ちを保障するとともに、保護者の育児に係る心理的負担の軽減に努めている。	同左	継続実施	同左	継続実施	子育て支援課
障害児施策の推進	障害者計画及び障害福祉計画の推進	■「島本町障害者計画」や「島本町障害福祉計画」に基づき、障害児施策を総合的かつ計画的に推進します。	「第2次障害者計画」（計画期間平成24年度～平成29年度）及び「第4期障害福祉計画」（計画期間平成27年度～平成29年度）に基づき、障害者施策を総合的かつ計画的に推進した。平成30年3月に平成30年度から計画期間とする「第3次島本町障害者計画」及び「第5期島本町障害福祉計画」を策定した。	「第3次障害者計画」（計画期間平成30年度～平成35年度）及び「第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）」（計画期間平成30年度～平成32年度）に基づき、障害者施策を総合的かつ計画的に推進した。	継続実施	同左	継続実施	福祉推進課	
	障害者医療、育成医療、重度障害者訪問看護利用料助成事業など、障害者（児）に対する医療サービスの充実を努めた。	同左	同左	継続実施	同左	同左	継続実施	福祉推進課	
	「乳幼児療育支援事業」により、言語聴覚士・作業療法士などの専門家による個別相談や療育相談など、乳幼児と保護者を対象とした療育支援を行った。 ①ポニーの教室（早期療育事業）：20回×2クール、利用実人員10組 ②作業療法士による個別相談：8回、利用実人員25人 ③言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）：4回、利用実人員13人	「乳幼児療育支援事業」により、言語聴覚士・作業療法士などの専門家による個別相談や療育相談など、乳幼児と保護者を対象とした療育支援を行った。 ①ポニーの教室（早期療育事業）：20回×2クール、利用実人員10組 ②作業療法士による個別相談：8回、利用実人員30人 ③言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）：4回、利用実人員12人	「乳幼児療育支援事業」により、言語聴覚士・作業療法士などの専門家による個別相談や療育相談など、乳幼児と保護者を対象とした療育支援を行った。 ①ポニーの教室（早期療育事業）：20回×2クール、利用実人員10組 ②作業療法士による個別相談：8回、利用実人員30人 ③言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）：4回、利用実人員12人	継続実施し、療育体制の充実に努める。	「乳幼児療育支援事業」により、言語聴覚士・作業療法士などの専門家による個別相談や療育相談など、乳幼児と保護者を対象とした療育支援を行った。 ①ポニーの教室（早期療育事業）：前期20回・後期16回、利用実人員10組 ※令和2年度後期は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4回中止 ②作業療法士による個別相談：8回、利用実人員22人 ③言語聴覚士による個別相談（ことばの相談）：4回、利用実人員14人	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、令和2年6月から再開。「作業療法士による個別相談」については、「療育個別相談」として作業療法士以外の専門職にも相談できる体制に変更する。その他の事業については、継続実施。 引き続き療育体制の充実に努める。	いきいき健康課		
	児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービスなどの障害児通所支援サービスを提供した。	同左	同左	継続実施	同左	同左	継続実施	福祉推進課	
	平成29年度から運用を開始した島本町要発達支援対策児保育事業実施要綱に基づく支援制度において、入所児童の支援を要する程度に応じて保育士を加配する等の対応を講ずることにより、保育所への障害児等の受入れを推進した。	島本町要発達支援対策児保育事業実施要綱に基づく支援制度において、入所児童の支援を要する程度に応じて保育士を加配する等の対応を講ずることにより、保育所への障害児等の受入れを推進した。	同左	継続実施	同左	継続実施	同左	継続実施 なお、障害児等の受入れが未実施の施設及び今後開設予定の施設における障害児等の受入れについては、各施設における児童全体の受入状況、保育士の確保状況等を踏まえながら設置者と協議していく。	子育て支援課
	各学校に位置づけられた支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会を組織し、支援学級担任・通常学級担任及び保護者との連携を図りながら、個別支援が必要な児童・生徒一人ひとりに対して「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成した。当該児童・生徒の指導においては、「個別の指導計画」に基づきながら、各授業の中で個に応じた適切な指導・支援を行い、校内委員会の中で定期的に確認や検証を行った。また、対人関係力やコミュニケーション力を育成するため、支援学級の中でワーキンググループによる作業等の取組を進め、個々の目標を設定してソーシャルスキルトレーニング等の指導を行った。	同左	同左	継続実施	同左	同左	同左	継続実施	教育推進課

施策	子ども・子育て支援事業計画の内容	平成29年度	平成30年度		令和元年度		所管課
		実施状況	実施状況	課題・今後の方向性	実施状況	課題・今後の方向性	
		平成29年度から運用を開始した島本町学童保育室サポート保育事業実施要綱に基づく支援制度において、入室児童の支援を要する程度に応じて指導員を加配する等の対応を講ずることにより、学童保育室への障害児等の受け入れを推進した。	同左	継続実施	今回特記事項等なし。	今回特記事項等なし。	教育総務課 教育推進課
		移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)、短期入所事業、日中一時支援事業、放課後等デイサービス等の各種サービスの提供を行い、放課後(学校外)活動の充実に努めた。	同左	継続実施	同左	継続実施	福祉推進課
		「障害者福祉の手引き」及び「事業所ガイドブック」を発行し、随時更新するとともに、広報「しまもと」及び町ホームページを活用し、各種施策に対する記事を定期的に掲載するなど、情報提供の充実に努めた。	同左	継続実施	同左	継続実施	福祉推進課
		障害者福祉金、福祉手当の支給、各種減免・割引制度の周知等を行い、経済的負担の軽減に努めた。	第六次行財政改革による個人給付見直しに伴い、障害者福祉金の見直しを図った。	各種減免等により、経済的負担の軽減に努める。	第六次行財政改革による個人給付の見直しに伴い、令和元年12月末で障害者福祉金を廃止した。	障害者福祉金を除き、引き続き経済的負担の軽減に努める。	福祉推進課
		児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの提供に努めた。 児童発達支援： 11事業所、利用者22人 医療型児童発達支援： 1事業所、利用者4人 放課後等デイサービス： 17事業所、利用者56人 保育所等訪問支援： 0事業所、利用者0人	児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの提供に努めた。 児童発達支援： 14事業所、利用者43人 医療型児童発達支援： 1事業所、利用者4人 放課後等デイサービス： 27事業所、利用者64人 保育所等訪問支援： 1事業所、利用者1人	継続実施	児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの提供に努めた。 児童発達支援： 18事業所、利用者53人 医療型児童発達支援： 1事業所、利用者3人 放課後等デイサービス： 27事業所、利用者84人 保育所等訪問支援： 2事業所、利用者3人	継続実施	福祉推進課